

政治と哲学或いはプラトーン『ポリリータイアー』（『国家』篇）に
於ける「正義」と「魂」不滅
——予備的諸考察（Ⅲ）——

永井健晴

〔目次〕

序

I. 古典古代世界とポリス共同体

1. 古典古代世界のストイケイア（エレメンテ）——自然的・歴史的諸条件
2. 「共同体」とその「古典古代的形態」の概念規定
3. 「ポリス共同体」に於ける「エレウテリアー」（自由）概念
4. アテーナイオイの「デーモクラテイアー」

中間的考察——古典古代・西欧近代・啓蒙の弁証法

II. 『ポリリータイアー』の構成と展開

1. 主題とライト・モティーフ
2. 構成と展開
 - (1) 『ポリリータイアー』の構成
 - (2) 正義論(I)
へa) ケファロスとポレマルコス、へb) ソフィステース・トゥラシユマコス、不正の弁証(1)、へc) シュノントーン・グラウコーン、不正の弁証(2)、へd) シュノントーン・アデイマントス、不正の弁証(3)
 - (3) ポリス論(I)

政治と哲学或いはプラトーン『ポリリータイアー』（『国家』篇）に於ける「正義」と「魂」不滅

〈a〉「豚どものポリス」、ポリス・モデル(1)、〈b〉「贅沢なポリス」、ポリス・モデル(2)、〈c〉「浄化されたポリス」、ポリス・モデル(3)、「1」「魂」の教育(陶冶)(以上、第三卷第二号、八三頁―一五三頁)「2」制度

(4)正義の根拠付け(哲人王論・イデア論)(以上、第四卷第一号、一二二頁―一六〇頁)

(5)ポリス論(II)

〈a〉最優秀者統治の範型とその逸脱・墮落

〈b〉逸脱・墮落の諸形態

「1」叙述の枠組と変化の原因、「2」名誉制、「3」寡頭制、「4」民主制、「5」僭主制

(6)正義論(II)

〈a〉正義(ディカイオシュネー)と幸福(エウダイモニア)、ヘフィソアーの欠如

〈b〉快樂(ヘードネー)の真実性(アレーテア)

〈c〉詩(ポイエーシス)への告発

〈d〉〈魂〉不滅

「1」〈ロゴス〉と〈ミュートス〉

「2」〈魂〉不滅の論証

「3」〈魂〉の本性

「4」倫理的な不条理と倫理的自己責任

「5」「エールの物語」、因果応報・宇宙秩序・自己選択・輪廻転生

結

〔承前〕

(5) ポリス論⁽¹⁾
(II)

〈a〉〈最優秀者統治〉の範型とその逸脱・墮落

プラトーン『国家』篇(ポリイテイアー)の主題は〈正義〉(ディカイオシュネー)である。「正義」とは、彼にとって、〈魂・ポリス・宇宙〉を貫く幾何学的秩序(コスモス)、即ち、人間と自然、〈ノモス〉と〈ヒュシス〉を通底する、客観的〈ロゴス〉(理性秩序)が、人間の〈魂〉に於て、開示され得る事態である。

人間とは、それが〈在る〉ところのもの(〈理性的存在〉)に〈ポリス〉に於て〈成る〉存在(ゾーイオン・ポリイテイコン)である。即ち、〈類〉としての人間の〈アレテー〉(固有の潜在能力)は、〈ポリス〉に於ける〈教育〉(ないし〈社会化〉)によってのみ顕在化し得る。人間の〈魂〉(フシユケー)は、ここでのプラトーンに従えば、〈理知〉(ロギスティコン)、〈気概〉(テュモエイデス)、〈欲望〉(エピテュメーティコン)という三つの機能から成るが、この人間の〈魂〉に於て〈理知〉がその全体を制御すること、そして、そのことにより各々が各々に固有の機能(アレテー)を完全に果たすことを通じて、人間の〈魂〉に内在する理性〈秩序〉(客観的〈ロゴス〉)が顕現することが、プラトーンが問題にする〈正義〉である。人間の〈魂〉の内的〈秩序〉としての〈正義〉を実現せしめ得るような、〈ポリス〉に於ける人間〈教育〉の在り方を、人間の〈魂〉と〈ポリス〉との双方の在り方(ポリイテイアー)の関連(類比、アナログイアー)に於て、探究することが、『国家』篇の内容を成している。

〈正義〉は一般に、社会的原理としては、〈社会的価値〉の配分に就いての〈公正〉と〈均衡〉とを示す理念であるが、この理念は、『国家』篇の〈正義論(I)〉(特に第一卷十章、第二卷九章)が示しているように、それが単なる理念である

限り、いつもすでに「ヘイデオロギー」(不正ないし「階級支配」)を正当化する「虚偽意識」)として機能する可能性を持っている。プラトンは、「ヘイデオロギー」に陥らない言説(命題)としての「正義」が何か、「公正」と「均衡」の判断基準が何か、を(さしあたり)問わない。問わないのは、ソフィステースのように、この問いかけ自体が空虚であり無意味である、と彼が考えるからではない。問うている当の人間の「魂」の在り方を問うことなしには、それが空虚であり無意味である、と考えるからである。

人間の「魂」の在り方(「魂」に内在する理性的構成「秩序」)を問題にするための長い迂回路として、プラトンは、大文字の人間の「魂」としての「ポリス」という比喻(メタフォラー)に基付き、「ポリス論」を展開した。人間の「魂」と「ポリス」には、それらの理性的構成「秩序」に関して、構造と機能に於て、類比関係(アナロジー)がある、と考えられているからである。上で見たように、プラトンは、問題提起としての「正義論(I)」(第一巻第二章「第二巻九章」)に続き、「ポリス論(I)」として、まず二つのポリス・モデルを(第二巻十章「十六章」)、次にこれらのモデルと対照させて、第三のポリス・モデルを呈示している(第二巻十七章「第七巻末」)。

既に上で見たように、⁽²⁾「ポリス・モデル(1)」(「健康なポリス」、「豚どものポリス」)は、言わば「国家(権力)なきポリス」(「アナキーでありながらアナキーではないポリス」)の範型であった。ここでは、「必要」と「素質」に基づく「社会的生産」と「社会的分業」とが既に展開されているが、しかも「欲望」が「必要」の限度内に自ずから制御され、自動制御的「均衡」が言わば予定調和的に保持されている。確かに、この「閉鎖システム」に於ける人間の生活は、「必要」に強いられて「労働」(「道具的行為」)とその成果の「交換」が行われている以上、少なくとも「本源的共同体」といったものではないし、況んや「楽園」生活では有り得ない。しかし、ここでは、そのシステム成員の「欲望」が即的に制御され、生産力の発展による剰余生産の可能性も制限されている限りで、「紛争」、「支配」が生じないか

ら、〈紛争〉の調停、対外的〈戦争〉遂行の統括などの〈システム統合〉機能とともに〈階級支配〉機能をも担う、国家〈権力〉の成立も必然化しない。

成程、〈ポリス・モデル(1)〉に於ては、〈紛争〉も〈支配〉もなく、従つてその限りで、「不正」(悪)の可能性は現実化されず、何らかの〈秩序〉が現出している、という意味では、プラトーンの〈正義〉が成立している。しかし、ここには、人間の〈魂〉に於ける、第一に、内発的(自覚的)な理性的〈秩序〉形成という契機が、第二に、諸個人に固有な潜在的諸能力(アレテー)の充全な自己開花という契機が欠けている。プラトーンの謂う「正義」が、人間を越えた何らかの力或るいは偶然により既に与えられた〈秩序〉ではなく、寧ろ「不正」(悪)の現実を前提にして、自らで〈在る〉ところのもの(〈理性的存在〉)に〈ポリス〉を介して自ら〈成る〉、という人間の自発性(理性的能動性)の契機を介して形成されるような、そういう〈秩序〉であるとすれば、ここにはその意味での〈正義〉は存在しない。

これに対して〈ポリス・モデル(2)〉(「熱で腫れ上がったポリス」、「贅沢なポリス」)に於ては、この閉鎖システムに於ける即自的〈均衡〉が崩れている。ここでは、〈欲望〉が〈必要〉の限度を越え無際限となり、「不正」(悪)の可能性が現実化する。ここから生ずる〈紛争〉と〈支配〉による〈ポリス〉の自己解体を回避するために、ここでは、「医者」と「裁判官」、つまり国家〈権力〉の〈システム統合〉機能が必然化する。国家〈権力〉の存立は、いつもすでに〈ポリス〉成員の事実上の〈正統化〉(承認)を必要とするが、標榜される〈権力〉の〈正統性〉は、所与の〈世界像〉(神話)から調達される。この〈ポリス〉は、〈社会的価値〉の配分に於て事実上の不均衡があるかぎり、〈階級社会〉であり得るが、所与の〈神話〉は、〈社会統合〉機能とともに、〈階級支配〉の正統化機能をも、事実上果たすことになる。やがて、〈ポリス〉成員の〈自己意識〉の理性的自律度が高まるのに応じて、この「正統性信仰」(神話)の〈ハイデオロギー〉機能が対自化(自覚)されていく。

だが、その〈理性〉が「主観化」し、言語が「道具化」することになれば、〈神話〉を破壊しようとする当の〈理性〉そのものが〈神話〉となる。〈理性〉は、人間が自らの〈欲望〉を自ら制御する能力である限りで、人間存在の〈能動性〉の根拠であるが、その〈理性〉が自らに盲目である限り、人間の〈欲望〉は、盲目的に解放されるか、或るいは盲目的に抑圧されるかの、いずれかにならざるを得ないからである。人間は他の全ての生きとし生けるもの（生物一般）と同じく、本来〈受動的（受苦的）〉存在であり、〈理性〉を機能させ得ることでのみ、よかれあしかれ、限定された形で〈能動的〉にもなり得るのであるが、その〈理性〉を自ら破壊するならば、本来成り得るものに成り得ない。この〈理性〉の自己破壊、所謂「啓蒙の弁証法」の不可逆な過程がどの程度進展しているかはともかく、人類史に現れたあらゆる「国家によって組織された社会」は、「不正」（悪）の可能性を潜在させている限定された〈開放システム〉としての〈ポリス・モデル⁽²⁾〉のバリエーションである、とも言えるであろう。

さて、プラトンの『国家』篇に於ては、これら二つの〈ポリス・モデル〉に対比されて、〈ポリス・モデル⁽³⁾〉（「浄化されたポリス」）が、〈最優秀者統治〉の範型として、〈ロゴスに於て〉造形される⁽³⁾。それは、社会的に機能分割されると同時に有機的に結合された、次の三つの社会層から、即ち(1)生涯〈教育〉システムによって選び抜かれ、立法・教育・統治に関して政治的決断を担う〈哲人王〉、(2)〈生産〉から解除され、共有制（家族・私有の禁止）を基礎として、治安・国防を担う〈戦士〉、そして(3)家族・私有を許容されて必要労働を担う〈生産者〉から、構成される。三層の区別は、それぞれの〈魂〉の構成〈秩序〉の理性的自律度（自己制御と無私との度合い）の差異による機能分割に依拠して、固定化（世襲化）されない。それらの間には、指導・制御と信頼・承認の関係が同時に存在する。ここでは、プラトンの言う意味での「正義」（〈魂〉の内的構成〈秩序〉）とともに、〈魂〉の構成要因のそれぞれの固有の諸機能に依じた、「知恵」、「勇氣」そして「節制」という、人間の「アレテー」が実現する。即ち、人間の〈共同性〉

と〈差異性〉との内的統合が果たされることにより、各人が、それぞれの本来ありうべき自己の潜在能力（機能）を開花させるのである。ここでは、〈ポリス〉成員はそれぞれ、一面では、機能遂行者として、対称的に相互〈承認〉することにより、他面では、〈より優れたもの・より善きもの〉をそれとして、非対称的に自ら〈承認〉することによって、自己を実現する。

〈ポリス・モデル(3)〉の存立は、結局のところ、かの〈哲人王〉の成立にかかっている。即ち、この〈優れたポリス〉の〈社会統合〉と〈システム統合〉との中核にあるのは、〈統治〉と〈教育〉に関する〈哲人王〉の判断（決定）である。だが、この〈哲人王〉自身は、この〈浄化されたポリス〉に於ける件の生涯〈教育〉システムの帰結（成果）であり、翻って、この生涯〈教育〉システムは又、〈哲人王〉を前提にしなければ、有り得ないものである。従って、ここでは勿論、論理的に、〈形成するもの〉と〈形成されるもの〉、原因と結果、主辞と賓辞とが循環する。「教育者が教育されなければならない。」（マルクス）これは、成程、論理的には解き難い矛盾であるが、しかし或る意味では、〈類的存在〉、〈ポリス〉に於て〈在る〉ところのものに〈成る〉存在である人間の必然的存在様式を示してもいる。人間は、世代交替の過程に於て、〈ポリス〉に於て自らを形成し、自らを形成した人間が自ら生きる世界である〈ポリス〉を自ら形成するからである。

いずれにしても、大文字の〈魂〉としての〈ポリス〉の第三類型、即ち〈ポリス・モデル(3)〉によって、示されていることは何か。それは、一般的に言えば、第一に、〈魂〉の在り方と〈ポリス〉のそれとの間には、単に構造上の類比関係（アナログア）ばかりでなく、寧ろ言わば弁証法的相互限定関係があるということ、第二に、〈魂〉の構成要因である〈理知〉と〈欲望〉のそれぞれの在り方は、両者の関係の在り方によって、限定されるということ、第三に、人間が自ら自らの潜在能力を実現させ、〈在る〉ところのものに〈成る〉ためには、〈理知〉と〈欲望〉とを媒介する〈気

概を基軸にした、へポリスに於ける人間の「魂」の「教育」が、問題であることである。

へポリス・モデル(3)に於て呈示されている生涯「教育」プログラムに於ては、二十歳以前の「德育」(情緒教育、「欲望」と「気概」の陶冶)、つまり「パイデアー」を基礎とし、あくまでこの基礎の上に、「知育」が計られている。そして二十歳以後の「知育」は、言わば「形式的理性」の陶冶と「弁証法的理性」のそれとが、はっきり区別され、段階付けられている。⁽⁴⁾客観的な「自己」実現(人間の「魂」の「アレテー」の開示)のための、こうした段階を踏んだ、「ポリス」に於ける人間の「魂」の「教育」によって、「道具的理性」に還元された「理知」と「必要」を越えていく「欲望」とのいずれか一方が他方を、一方的・盲目的・奴隸的に、支配する関係ではなく、「弁証法的理性」としての「理知」が「欲望」を、自らにプラスにフィード・バックさせるような形で、制御する関係が、成立する、と考えられているのである。

さて、上述したように、プラトンは、まず、「ポリス論(I)」(とその基礎付けとしての「イデア論」と「哲人王論」)に於ては、「不正」(悪)の可能性を潜在させたへポリス・モデル(2)を、即自的均衡システムとしてのへポリス・モデル(1)の転化した事態として捉え、次に、このへポリス・モデル(2)に対比して、これを浄化した「優れたポリスのパラダイクマ」としてのへポリス・モデル(3)に就いての、長大な議論を展開した。この議論を踏まえて、「ポリス論(II)」(第八巻一章―第九巻三章)に於ては、「ポリス・モデル(2)」が、「ポリス・モデル(3)」の逸脱形態ないし墮落形態として、捉え返される。「ロゴスに於て」造形されたへポリス・モデル(3)は、言わば「モデル」の「パラダイクマ」の「パラダイクマ」であり、これと対照させて、これの逸脱・墮落形態として捉え返された、「ポリス・モデル(2)」には、人類史に於て登場する無数の下位モデルがあり得るが、ここでは、それらが四つの類型に集約され区分される。

引照基準として定位された〈ポリス・モデル(3)〉は、ここ〈ポリス論(II)〉では、〈バシレイアー〉(王制)ないし〈アリストクラティアー〉(最優秀者統治)と呼ばれるが、プラトーンの使うこれらの言葉には、勿論一般にそれらにより含意される世襲の君主制・貴族制の意味はない。それは、件の生涯〈教育〉システムにより、その〈魂〉の〈素質〉が見極められ完全に陶冶された文字通りの〈最優秀者〉による、〈統治〉を意味している。従って、この意味での〈アリストクラティアー〉(最優秀者統治)と、その逸脱・墮落形態としての自余の〈国制〉(ポリティアー)との、区別の基準は、次の点にある。即ち、それは、一方で陶冶された〈理知〉により統治する者を、他方で自らの〈アレテー〉(固有の潜在能力)を実現させ、〈優れたもの〉を優れたものとして認めることのできる、被治者としての〈ポリス〉成員を、出現せしめ得るような、そういう件の生涯〈教育〉システムと、このシステムから成立する、〈ポリス〉とこれに類比される人間の〈魂〉との、理性的構成〈秩序〉の、有無である。

逸脱・墮落形態としての〈国制〉(ポリティアー)の四類型を、プラトーンはそれぞれ、〈名誉制〉(ティモクラティアー)、〈寡頭制〉(オリガルキアー)、〈民主制〉(デーモクラティアー)そして〈僭主制〉(テュランニス)と呼んでいる。これらの四類型を分類する基準は、かの〈最優秀者統治〉(アリストクラティアー)の範型からのそれらの逸脱・墮落の在り方、即ち、〈ポリス〉とこれに類比される統治者(支配者)の〈魂〉とのそれぞれに於ける構成〈秩序〉の内乱状態(スタシス)の在り方にある。最後に呈示される〈僭主制〉(テュランニス)は、〈最優秀者統治〉(アリストクラティアー)からの逸脱・墮落の極限形態であり、〈民主制〉(デーモクラティアー)は、これを生じせしめる、その前段階に位置付けられている。

『国家』篇に於ける〈国制〉(ポリティアー)の類型は、プラトーンの別の作品(『ポリティコス』)やアリストテレスの『政治学(タ・ポリティカ)』で提示されているそれとは、種類も数も順序も分類基準も異なる⁽⁵⁾。いずれの場合

も、前八世紀以降の古代ギリシャ、就中アテーナイの政治史に於て実際に現れた〈国制〉（ポリテイアー）が反映されているが、ここでプラトーンがこの類型を提示している意図が、単なる経験的研究にはないことは明らかである。けれども、彼の目指すところは、逆に、〈国制〉の逸脱・墮落〈過程〉の歴史的〈必然性〉に関する宇宙論的ないし存在論的論証そのものにある訳でもない。このテキストの内容を、その解釈者が、単なる経験的研究か或るいは逆に単なる形而上学（神話）のいずれかに還元して、否定的にせよ肯定的にせよ、単純に評価しようとするなら、プラトーンの設定した的正鵠を外すことになろう。強いて言うなら、プラトーンは、自らの〈アイデンティティの危機〉の自覚に発して、自らが生きる現実の世界（〈ポリス〉共同体、アテーナイ民主制〈ポリス〉）とそこに於ける人間の在り方に対する〈批判〉を試みているのであり、〈魂〉とこれに類比される〈ポリス〉との理性的構成〈秩序〉に関する議論は、それ自体が自己目的ではなく、この〈批判〉に説得力を持たせるためのものだからである。

勿論、彼がこの〈対話篇〉の主人公ソクラテースをして展開せしめる論議が、存在論や宇宙論を前提にしている訳ではない。凡そ如何なる論議も、論議が論議として成り立つためには、それが暫定的に仮定されたものであれ、或るいは端的に確信されたものであれ、何らかの不可疑の前提を持っている。プラトーンは、〈名誉制〉（ティモクラティア）以下の四つの逸脱・墮落形態間の転化・移行〈過程〉に就いては、すでに前提とされている、人間の〈魂〉の構成〈秩序〉の言わば〈転倒〉と〈錯乱〉を基軸にして、叙述を展開している。これに対して、前提とされる二つの事柄、第一に理性的構成〈秩序〉の成立（発生）、第二にここから生じる、歴史的移行・推展の原因（原動力）としての、その〈転倒〉と〈錯乱〉そのもの、即ち〈最優秀者統治制〉の一方の成立〈過程〉と他方のその墮落〈過程〉の、端緒に關しては、神話的ないし宇宙論的・存在論的〈説明〉が行われる。これらに就いての〈説明〉は勿論、“Erklären”というより寧ろ“Erzählen”である。しかし論議の前提そのものに就いて神話として〈物語る〉こと自体が、社会的現実

に於ける〈不正〉を正当化するような、ヘイデオロギー的⁶な“Verklaren”に直ちになる訳ではない。プラトンは〈神話〉を〈神話〉として自覚して〈物語る〉が、それは、伝統主義的貴族制や何らかの全体主義的体制を擁護するためでも、況んや現実の〈不合理〉や〈階級社会〉を正当化するためでもなく、寧ろ逆にそれらを〈批判〉する論議を展開するための、一つの自覚的〈方法〉として、そうしているのである。

〈類史〉の過程は、〈進歩〉、〈没落〉或るいは〈循環〉のいずれなのか。そして、その原因（原動力）は何か。〈精神〉の〈自己疎外〉としての〈理性〉の自己実現運動なのか（ヘーゲル）、〈生産力〉と〈生産関係〉のダイナミクスなのか（マルクス）、〈力への意思〉、〈永遠の力の戯れ〉なのか（ニーチェ）、それとも〈魂〉の構成〈秩序〉の〈転倒〉と〈錯乱〉なのか（プラトーン）。いずれにせよ、これらの原因（原動力）そのものは、どこから如何に成立したのか。こうした形而上学の問題に対しては、様々な意匠の〈解釈〉が（そして〈解釈〉の〈解釈〉が）可能であろう。逆に言えば、こうした類の問題に関する言説の客観的妥当性に就いては、さしあたり、それを括弧の中に入れておかなければならぬ。だが、まさにそうだとすれば、それが議論の前提として自覚的に選択されたものである限り、それをそれだけ取り出して、ドグマとしていきなり否定したり或るいは肯定したりしようとすることは、いずれも少なくとも学問的には無意味であり、そうすること自体が、何らかのヘイデオロギー的⁶なドグマであろう。問題は、あくまで自覚的に選ばれた議論の前提から、さらに如何なる議論が如何に展開されているか、ということであり、この展開・叙述の如何にのみ、出発点の議論の前提が説得力を持ち得るか否かは掛かっているのである。

〈b〉 逸脱・墮落の諸形態（類型）⁶

〔1〕 叙述の枠組と変化の原因

さて、上で触れたように、プラトーンは、『国家』篇第八卷から九卷にかけて、件のヘポリス・モデル(3)即ち「最

優秀者統治制」(ヘバシレイアー)ないし(ヘアリストクラティアアー)の四つの逸脱・墮落形態(〈名譽制〉、〈寡頭制〉、〈民主制〉、〈僭主制〉)に就いて叙述(ヘポリス論(II))を展開しているが、この叙述の目的と基本的論点に関して、あらかじめ以下の諸点を押さえておきたい。

第一に、この論究(ヘポリス論(II))の目的は、次の様に設定されている。「その目的は、最も不正な人間を観察し、これを最も正しい人間に対置させることによつて、そもそも純粹の〈正義〉は純粹の〈不正〉に対し、それを所有する人間の幸福(エウダイモニア)と不幸(アトゥリオテース)という点から見て如何なる関係にあるか、という我々の考察を完成させることに」あり、これは「トラシユマコスに従つて〈不正〉を求めるべきか、それともいま示されつつある言説に従つて〈正義〉を求めるべきかを、決める」ためである(545AB)⁽⁷⁾。即ち、このヘポリス論(II)は、一方で、上述したように、先行する長大なヘポリス論(I)(特にヘポリス・モデル(3))に就いての議論)を受けて、他方で、これに又さらに先行する〈正義論(I)〉(特に第一卷十二章、第二卷九章)の問題提起に遙かに呼応して、展開されているのである。

第二に、上で再三述べられたような、〈ポリス〉と〈魂〉との、構造と機能に於ける、〈類比〉関係が、ここ(ヘポリス論(II))でも前提にされ、それぞれの逸脱した〈国制〉の構成と構成要因の機能に対比されて、それぞれの墮落した〈魂〉のそれらが描き出される。この場合、〈親子〉関係の在り方を〈比喩〉として叙述が展開されている点は、注目に値するであろう。ここでは、〈親子〉関係は、血縁的〈親族〉関係の基軸としてというよりも、寧ろ世代間の〈教育〉の基軸として、考えられているからである。

第三に、ここでも、〈魂〉と〈ポリス〉両者の間に、〈類比〉関係ばかりでなく、限定関係が想定されている。ヘポリス(成員の〈性格〉(エートス))は、〈ポリス〉の在り方(ポリータイアー)を限定する(その逆もあり得る)。「それぞれ

れのポリスに住む人間達のエートスに基付いてこそ、ポリリータイアーというものは生じて来るのであって、その住民のエートスが、言わば錘が天秤を一方に傾けるように、他のものの傾向を自分に合わせて決める」(544DE)⁽⁸⁾のである。ここで考えられていることは、〈性格〉と〈制度〉との間の、〈社会化〉を介しての、相互規定関係であろう。

第四に、逸脱・墮落した〈国制〉間の変化の起因は、一面では、支配層内部の〈党派闘争〉(スタシス)にある、とされる。即ち「凡そ如何なる〈国制〉にあっても、その変化は支配権を握っている部分の内から始まり、その階層自身の内部に争いが生じる時に変化が起こる」(545D)⁽⁹⁾とされている。

第五に、既に、逸脱・墮落の第一形態である〈名誉制〉の中に、〈徳〉(アレテー)の追求と〈殖財〉の追求との、つまり〈利他〉と〈利己〉との対立・緊張が現れるが、他面では、これが〈寡頭制〉への転化の契機となり、さらに善として立てられた、後者の〈殖財〉の〈利己的〉追求、つまり排他的〈私有〉の原理が、〈寡頭制〉以下への〈国制〉転換の原動力となる。「殖財の道をひたすら前進して、金をつくることを尊重すればするほど、それだけますます徳を尊重しなくなる。富と徳とは、元来そういう対立関係にある」(550E)⁽¹⁰⁾とされている。

第六に、上述した、支配層内部の〈党派闘争〉(スタシス)や排他的〈私有〉原理そのものは、それを遂行する人間達の〈魂〉に於ける〈内乱〉(スタシス)に、即ち彼等の〈魂〉に於ける、〈理知〉、〈気概〉、そして〈欲望〉から成る、構成〈秩序〉の崩壊に由来する、と考えられている。

第七に、この〈魂〉の構成〈秩序〉の崩壊という点で、支配者と被支配者との間には、本質的な違いはなく、その崩壊の仕方とこれの程度との違いがあるだけである。支配関係は一般に被支配者の服従の自発性によって安定化するが、この自発性は、支配者と被支配者が共有する同質の〈魂〉の在り方から成立するような、〈正統性信仰〉から帰結する。支配関係が事実上存立している限り、「個人的にも公共的にも賞賛され尊敬されるのは、被支配者達に似た支配者達、

支配者に似た被支配者達」(562D)⁽¹¹⁾なのである。

最後に、かのヘポリス・モデル(3)の中核を占める「戦士」層(ヒュラケス)の内部に「党派闘争」そのものを惹起せしめる原因である、ヘポリス・モデル(3)とこれを構成する人間の「魂」とに於ける理性的構成「秩序」の崩壊、この崩壊の因つて来る原因、要するに、ヘポリテイアーの変化(墮落)の原因の原因を、プラトーンは、ピユータゴラス教团的な宇宙論的(数学的)存在法則の中に求め、かの「哲人王」にさえ、そのメカニズムはともかく、その発端の時期を予測することはできない、としている。(546BCD)⁽¹²⁾その上で、彼はヘーシオドスを援用した件の所謂「建国神話」⁽¹³⁾を再び持ち出して、この宇宙論的「原因の原因」から帰結する、金・銀・銅の種族の間の予定調和的均衡の崩壊と、さらにここから生ずる「魂」の「内乱」とに就いて、「物語」る。(547A)⁽¹⁴⁾要するに、かの「原因の原因」に就いては、神ならぬ死すべき人間には理解し難い理由により、起こるべきことが起こるべきして起こる、と言われているのである。

「ヘロゴス」に於て造形されたヘポリス・モデル(3)、即ち「最優秀者統治」の範型は、プラトーンにとって、現実の「ヘポリス」の逸脱・偏差を照らし出す、言わば「ヘパラダイクマ」の「ヘパラダイクマ」であるが、それは現実から絶対的に隔絶した「ヘイデア」世界にのみ存在する、つまり現実にはどこにも存在し得ない、ヘユートピアないし単なる理想ではなく、永劫の時間の中で現実に成立し得るもの、とされている。それが時間の中に現実存在し得ない「ヘユートピア」や単なる理想に過ぎないのであれば、それはその限りで、成立(実現)することもない代わりに衰滅することもあり得ないことになろう。永劫の時間が無時間と同じことでない限りで、永劫の時間の中で成立するものは、永劫の時間の中で衰滅する。「凡そ生じてきた全てものには滅びというものがあるから」(546A)⁽¹⁵⁾である。逆に言えば、時間の中でヘポリス・モデル(3)の「墮落」を問題にし得る以上、その限りで、その実現も問題にし得る訳である。

〔2〕〈名譽制〉（ティームクラティア、ティームルキアー）⁽¹⁶⁾

さて、最初の転化の原因（〈紛争〉）の原因が何であるか（〈紛争〉そのものが何に由来するか）はともかく、〈紛争〉の帰結に就いては、まず次のことが語られている。

「〔支配層（〈戦士〉層の内部に）争いが起こると、二つの種族がそれぞれ別の方向へポリスを引っ張ろうとした。即ち、鉄と銅との種族は金儲けと、土地や家や金や銀の所有の方へと引っ張り、他方、金と銀との種族は、生まれつき貧しくはなく魂に於て富んでゐるから、徳と昔からの制度の方へと導こうとした。こうして互いに激しく争い対抗し合っているうちに、やがて彼等は妥協して、土地や家を分配して私有することに同意し合い、またそれまで自由人として彼等に守護されていた友や養い手達をいまや隷属化して、従属者として家僕として所有しながら、自分達は戦争と、この人達への監視に専念することにした。』⁽¹⁷⁾（547BC）

かくして成立した〈名譽制〉は、〈戦士〉（守護者、ヒュラクス）が支配者となる〈国制〉であり、〈戦士〉層が〈ポリス〉の中核となるという点では、外見は〈最優秀者統治〉の範型に近似しているが、内実は決定的に異なっている。ここでは〈戦士〉集団は、生産労働から解除され、共同で軍事訓練に励むことにより、〈気概〉を鍛練する。しかし、かの〈最善のポリス〉の範型に照らしてみるならば、第一に、ここでの〈教育〉は、さしあたり全ての〈ポリス〉成員を対象とする〈德育〉（情操教育と体育）を基礎とした、〈理知〉の陶冶を期す全生涯〈教育〉ではなく、一部の社会層に限定され、しかも〈体育〉に偏ったものである。しかも、この〈教育〉は、それを受ける者にとって「自分で納得した教育ではなくて、強制による教育」となる。⁽¹⁸⁾（548C）第二に、〈戦士〉層は、一方で生産労働から解除されながら、他方で〈家族〉と〈私有〉が容認されている。従って、ここでは、〈戦士〉層の内部に於て、基本的に排他的対立の契機が現れるばかりでなく、〈戦士〉層（非生産者層）と〈生産者〉層との間に流動性がない限り、〈戦士〉層は〈統治〉

者というよりも、寧ろ〈支配〉者なのであり、〈階級対立〉の契機が現れる。

即ち、ここでは、〈ポリス〉成員は、〈最善のポリス〉に於て有機的に分割された社会的機能を自発的に担う〈兄弟姉妹〉(アデルフォイ)が形成するような、〈差異〉と〈共同〉との統一を、成すことなく、支配—従属の關係に於て二層に分断され、それぞれの層に於ても、各人の間には排他的〈対立〉が現れる。〈ポリス〉の内的・有機的統一が解体している限りで、その〈分裂〉と〈対立〉に統合を齎らし得るのは、一面では、外的な〈強制〉と、他面では、〈正統性信仰〉を供給する伝承された〈神話〉以外ではないであろう。しかし又、ここには生涯にわたる件の全人〈教育〉システムの成果である〈哲人王〉の指導・勸告が欠けている以上、その〈支配〉(強制)も盲目的にならざるを得ない。プラトーンが、この〈国制〉を、現実のクレーター或るいはラケダイモーンのそれを念頭に於て描いていることは明らかであるが、この〈国制〉の在り方の基本的特徴は、近代社会以前の多くの伝統的〈階級社会〉の在り方に就いても、言えるであろう。

この〈名誉制〉(テューモクラティア)と類比される人間(フィロティモス)の〈魂〉に於ては、その構成要因のうち、〈氣概〉が〈理知〉と〈欲望〉とを支配する。だが、〈氣概〉は、本来〈理知〉の指示の下に、〈理知〉の〈欲望〉に対する制御を媒介する機能を果たすべきものであるから、〈理知〉の指示を欠く〈氣概〉が〈理知〉と〈欲望〉を支配しようとしても、それは盲目的・偶然的支配にならざるを得ない。〈魂〉の構成〈秩序〉の転倒によって、その構成要因の諸機能もそれぞれ変質するから、この〈フィロティモス〉の〈魂〉は、一方の、〈勇氣〉(アンドレイアー)や〈名誉〉(テイメー)を自己目的として追求する方向と、他方の、盲目的に〈欲望〉に駆られて私的な富を追求する方向とに、引き裂かれる。従つて、この分裂した〈魂〉のうちには、外見と内実との間の葛藤と自己欺瞞の契機が、すでに本質的に潜在している。ここでは、〈理知〉は、自己目的となった外面的〈名誉〉に奉仕する、主観的・道具的理性へ

と変質し、〈欲望〉はこうした見て呉れの〈名誉〉への関心によってのみ抑圧されているに過ぎない。実際、〈戦士〉の単なる見て呉れではない〈勇氣〉や〈名誉〉は、現実の〈戦争〉に於て現実に一身を擲って実証して見せない限り、自己欺瞞に陥りかねない。⁽¹⁹⁾

[3] 〈寡頭制〉(オリガルキア)⁽²⁰⁾

ここでプラトーンが定式化している〈寡頭制〉は、少数の富者が支配する〈国制〉である。この〈国制〉に於ては、〈知恵〉でも〈勇氣〉でもなく、〈欲望〉そのものが原理となり、血統や家柄ではなく、財産額の多寡だけが、国政参与の条件となる。ここでは、富を追求することが唯一の価値であり、富の追求と集中を妨げる一切の障害が排除され、〈体育〉はおろか、凡そ人間形成そのものを目的とした〈教育〉への関心が消え失せる。「一国の内で富と金持ちの人々が尊重されるのに応じて、徳と優れた人々は、尊重されなくなる。」⁽²¹⁾「尊重されるものは、常に熱心に実践されるし、尊重されないものは、蔑ろにされる。」(551A) 一方で、〈欲望〉に駆られ富の追求だけを自己目的とした者の、或る種の〈勤勉〉とその限りでの或る種の〈禁欲〉が、他方で、この〈私益〉獲得競争から脱落した者の〈怠惰〉と〈放縱〉とが現れる。前者は後者のこの没落を踏み台にして支配者となる。もともと、前者にとつて、〈支配〉は〈私益〉追求の手段ないし結果であつて、それ自体が目的ではなく、況んや〈統治〉はそうではない。

かくして、この〈国制〉に於ては、社会的機能分割(分業)は実質的には全く消滅し、〈ポリス〉成員は、支配者としての少数の富者と、被支配者としての多数の貧者とに、二分されていく。その結果、一方で、少数の富者は〈ポリス〉の社会的機能の全て、即ち統治、治安・防衛、生産に係わることになり、他方で、多数の貧者は、零落して、無為徒食する浪費者の大群となつていく。ここでは、全ての人間関係が基本的に排他的になり、富者と貧者との縦の支配関係はとりわけそうなるから、少数の富者は、支配者として、その支配を脅かしかねない多数の貧者の武装を許容できず、

支配や防衛のために、自らそれを直接担うか或るいは傭兵を使うことになるであろう。しかし、より多くの物財の獲得のみが自己目的であるような富者は、もともと〈戦士〉としての〈勇氣〉も〈鍛練〉も欠いているし、しかも吝嗇（フエイドローロス）であるから、この〈国制〉は戦争に於ては弱体なものとならざるを得ない。ここでは、少なくとも少数の富者にとっては、全人〈教育〉ならずとも、何らかの技術〈教育〉とそのため〈禁欲〉とがあり得るが、多数の貧者と落ちぶれた富者は、〈戦士〉や〈生産者〉の〈活動〉、社会的に何らかの形で生産的な〈活動〉に凡そ疎遠になり、「ポリス構成員として何らの役割も演じることなしに」怠惰・放縱・浪費に陥り、やがてここから、蜂の巣に巣う針を持つ〈雄蜂〉（ケーフェーン）のような者達が現れる。

この〈寡頭制〉（オリガルキア）という〈国制〉（ポリテイア）に類比される人間の〈魂〉に於ては、その構成要因のうち、自ら以外の如何なるものからの制御・抑圧を受け付けない〈欲望〉が〈魂〉の王座におさまり、〈理知〉と〈気概〉を自らに奉仕させる。ここでも、〈魂〉の構成〈秩序〉の転倒と全人教育としての自己陶冶の欠如とによって、構成要因はそれぞれ変質してしまう。〈理知〉も〈気概〉も本来の機能を失い、〈理知〉は、〈私益〉追求のための計算能力となり、〈気概〉は、同じくそのための恐喝能力となり、これらを支配する〈欲望〉は、〈必要〉の限度を越え、無際限且つ盲目的なものとなる。但し、ここでは、この不必要にして限度のない〈欲望〉は、少なくともあくまで富を追求する「けちで働き者（フエイドローロス・カイ・エルガテース）の」少数者に於ては、〈欲望〉そのものによって、そしてこれによってのみ、抑圧・制御される。つまり、この〈欲望〉は、この〈欲望〉が支配する、変質した〈理知〉に、即ち計算理性に基付いてのみ、自ら抑制されるのである。従って、この「けちで金儲けに熱心な人間」の〈魂〉には、外見と内実の間の乖離というよりも、解き難いディレンマ或るいは自己矛盾が内在する。

[3] 〈民主制〉（デーモクラティア）⁽²²⁾

ここでプラトーンが謂う〈民主制〉(デーモクラティア)とは、「等しい者にも等しくない者にも、等しく〈平等〉(に国政参加資格)(イソテイーミアー)を与える〈国制〉」である。この意味での〈民主制〉に於ては、この質的無差別の形式的〈平等〉と〈恣意〉としての〈自由〉が、多数者(大衆、ポッロイ)の原理となる。この〈国制〉は、〈知恵〉でも〈勇氣〉でもなく、〈欲望〉そのものが原理となる、という点では、基本的に〈寡頭制〉と同じである。しかし、〈寡頭制〉と異なり、ここには、そこには少なくとも少数者にはあつた、不必要にして限度を越えていく〈欲望〉の〈欲望〉そのものによる自己抑圧が消え去り、多数者の〈恣意〉という意味での〈自由〉が根本原理となる。ここでは又、この点でも〈寡頭制〉と違い、国政への参加資格は、財産額によるのではなく、況んや血統・家柄によるのではなく、無条件で全ての〈ポリス〉成員に与えられ、公職の地位は、籤によって決定される。「国事に乗り出して政治活動をする者が、どのような仕事と生き方をしていた人であろうと、そんなことは一向気にもとどめられず、ただ大衆に好意を持っていると言いさえすれば、それだけで尊敬される国柄なのである。」(558B)⁽²³⁾

要するに、ここでは、全人〈教育〉どころか技術〈教育〉ですら、社会的には無価値となり、人間の能力の〈質的差異〉が全て問題とされなくなる。かくして、この〈国制〉に於ては、多数者の〈欲望〉が、無条件に全ての籬を外されて野放しにされ、その〈欲望〉の解放に於ける、〈恣意〉と〈平等〉の原理が、私的生活ばかりでなく、公的生活にも浸透し尽くす。「何でも思い通りのことを行なうことが放任されている」この〈国制〉は、「あらゆる習俗によって多彩に彩られ」、「他のどのポリスよりも最も多種多様な人間達が生まれてくる」から「ちょうど多彩の模様を見て感心する子供や女達と同じように、この国制を最も美しい〈国制〉であると判定する人々」にも事欠かない⁽²⁴⁾。だが、他方では、その〈恣意〉が、〈平等〉に(無差別に)全ての〈権威〉を破壊し、当の〈恣意〉の〈権威〉だけを唯一破壊しないことによつて、〈無政府状態〉(アナルキアー)が現出し、やがてかの〈雄蜂ども〉の〈怠惰〉と〈放縦〉が猖獗を極める

こととなる。

この〈民主制〉(デーモクラティア)という〈国制〉(ポリータイア)と類比される、人間の〈魂〉に於ては、〈自由〉という名の〈恣意〉(如何なる抑制も欠く〈欲望〉)が〈魂〉の王座に付き、〈欲望〉がその自己抑圧によつて〈理知〉や〈気概〉を自らに奉仕させるということさえ消え去り、〈不必要な欲望〉(タース・メー・アナンカイウス・エピトユミアース)或るいは〈消費的な〉(アナローティカース)欲望の無益にして無秩序な果てしない解放が進む。この〈魂〉の構成〈秩序〉は、〈転倒〉と言うよりは寧ろ、決定的に〈錯乱〉に陥つて行く。その構成諸要因の諸機能はそれぞれ、あらゆる必然性を喪失し、決定的に偶然性(恣意性)に委ねられる。この倒錯した〈魂〉には、あらゆる〈質的差異〉が消失し、必然と偶然とが無差別となるから、それにとつては、全てが〈等価〉になると言うより、〈価値〉や〈意味〉そのものが、問題になり得なくなる。とりわけ青年達は、その「魂のアクロポリス」を、かの「偽りとまやかしの言論や思惑」に占拠され、自己自身の頹廢を自覚しない限り、一方で、自己以外のあらゆる〈権威〉を抽象的・盲目的に否定し、他方で、その時々何の必然性もなく浮かんでは消える〈欲望〉(恣意)に促され、「あたかも籤を引き当てるようにしてその都度やってくる快樂」に身を委ね、それをまさしく〈自由〉と思ひ込みながら、空虚な〈快樂〉を軽薄・軽躁に際限なく追い求める。「あらゆる〈快樂〉は同じような資格のものであり、どれもみな平等に尊重しなければならぬ」(561C)⁽²⁵⁾ という訳である。

[5] 〈僭主制〉(テュランニス)⁽²⁶⁾

プラトーンの叙述に従えば、〈名誉制〉を除けば、これ以外の逸脱・墮落した〈ポリス〉の三類型、〈寡頭制〉、〈民主制〉、〈僭主制〉には、〈最優秀者統治〉の範型に於て想定されているような、〈ポリス〉を構成する社会層の有機的機能分割が、基本的になくなっている。これらの三類型に於ては、〈ポリス〉成員は、いずれも〈欲望〉に盲目的に駆られ

て生きる、少数の富者、多数の貧者、そして後者から出現する件の〈雄蜂ども〉から成る。あらゆる社会的に有意味な〈役割〉・〈生産〉・〈活動〉に無縁となり、専ら〈消費〉というよりも〈浪費〉をこととする、〈雄蜂ども〉からは、専ら〈怠惰〉である種類と、〈怠惰〉である上に〈凶暴〉である種類（〈針を持つ雄蜂ども〉）とが現れる。

プラトーンの謂う〈僭主制〉（テュランニス）は、この後者の中から現れ〈権力〉そのものを自己目的として仮借なく追求する〈僭主〉（テュランノス）が暴力的に専制支配する、〈国制〉である。これは、かの〈民主制〉から帰結する〈ポリス〉の逸脱・墮落の、極限形態である。「富への飽くことのない欲求と、金儲けのために他の全てをなおざりにする」という〈寡頭制〉の原理そのものが〈寡頭制〉を滅ぼすように（562B）、〈恚意〉と質的に無差別な〈平等〉という〈民主制〉の原理そのものが〈民主制〉を滅ぼし、〈僭主制〉を現出せしめる。「最高度の自由からは、最も野蛮な最高度の隷属が生まれてくる。」（エクス・テース・アクロタテース・エレウテリアース・カテイスタイ・ドゥーレイアー・プレインテー・テ・カイ・アグリオーター）（564A）⁽²⁸⁾

かの〈針を持つ雄蜂ども〉のうちの一人を〈僭主〉（独裁者）に仕立て上げるのは、まさしく〈民主制〉に於ける〈大衆〉である。〈大衆〉は、普遍的な〈利己的〉人間関係の只中で、「いつも誰か一人の人間を特別に自分達の先頭に押し立てて、その人間を養い育てて成長させる」（565C）⁽²⁹⁾。〈大衆先導者〉（プロスタテース）となって、文字通り少数の財産所有者に対する〈大衆〉の反乱の先頭に立つ者が、一方で、負債の取り消しや土地の再配分などを約束して〈大衆〉の支持を取りつけ、他方で、政敵達を暴力で打倒することを通じて、やがて〈僭主〉（独裁者）に変貌する。一度、陰謀と暴力で〈権力〉を奪取した〈僭主〉は、敵味方を問わず秀れた同胞を追放・抹殺し、自らの身边を、解放奴隷などから調達された護衛隊（ヒュラケス）（566B）⁽³⁰⁾やイデオログ（〈僭主制〉を賛美する者としての悲劇作家）（568B）⁽³¹⁾などの、専ら阿諛追従をこととする下劣な者達で固め、今度は、自らを養い育てた当の〈大衆〉を支配・搾取するため

に、絶えざる戦争をはじめありとあらゆる手段で、〈権力〉保持を画策する。かくして、〈大衆〉は、「自由人への隷属」という煙を逃れようとして、奴隷達の専制支配という火の中に落ち込んで」しまう。(569C)⁽³²⁾この〈国制〉に於ては、〈不法な欲望〉と、これに基付く〈暴力〉とそれへの〈恐怖〉とが人々の〈魂〉を支配し、その結果、ありとあらゆる〈価値〉や〈意味〉が、単に否定されると言うよりも、容赦なく破壊される。ここでは、既に〈名誉制〉に於て萌芽していた利己的・排他的人間関係(〈私有〉原理)が、極限的な形で現れてくる。

〈僭主制〉に類比される人間の〈魂〉に於ては、その構成〈秩序〉の〈内乱〉は極限に達する。この〈魂〉の錯乱は、「不必要であるような快楽と欲望のうちの不法な(パラノモス)とも呼ばれるべきもの」(571B)⁽³³⁾に由来する。〈民主制〉に於て登場する〈不必要な欲望〉は、人間にとって無益且つ空虚なものであるが、その中の〈不法な欲望〉は、それに加えて、あらゆる羞恥と思慮から解放された、凶暴な狂気を備えている。「要するに、愚劣さにも無恥にも何ひとつ欠けるところがない」のある。(571CD)⁽³⁴⁾プラトンは、〈不必要な欲望〉と〈不法な欲望〉との関係を、〈大衆〉と〈僭主〉との関係になぞらえて、見事に描き出している。〈不法な欲望〉は、「怠け者で何でも手当たり次第に分配し合って浪費する欲望どもの、先導者(プロスタテース)として押し立て」られた「翅のある、一つの巨大な雄蜂」である。「他の欲望どもが、(…)恣にされる様々な快楽に飽満しながら、この巨大な雄蜂の回りをブンブン飛び回っては、これを極限にまで大きく成長させ養って、飽くことのない欲望の針をこの雄蜂の中に生じさせたならば、そのときこそこの魂の先導者は、狂気によって護衛されながら荒れ狂い始める」(573AB)⁽³⁵⁾。〈僭主制〉的人間の〈魂〉に於ては、その構成機能の一つである〈欲望〉により、他のその構成機能(〈理知〉と〈気概〉)が、支配されるばかりでなく、さらには〈不法な欲望〉によって、全ての〈欲望〉(〈必要な欲望〉と〈不必要な欲望〉)が支配されるから、この〈魂〉の全体は、〈不法な欲望〉により、専制的に支配されることになる。

(6) 正義論⁽¹⁾(II)

〈a〉〈ディカイオシュネー〉(正義)と〈エウダイモニア〉(幸福)、〈フィリア〉(実質的人間関係)の欠如⁽²⁾

プラトンは、針を持った凶暴な〈雄蜂〉としての〈僭主〉を止めどもなく駆り立てる〈不法な欲望〉を、〈エロース〉に喩えている。⁽³⁾ 〈エロース〉という言葉が、単なる恋情とか愛欲の因って来るところのもの以上に、生きとし生けるものの生死に係わる何か、しかも底知れず不気味で凶暴な狂気と錯乱を秘めた何か、を含意しているとすれば、この比喩は、より深くより広い意味を、暗示しているであろう。

いずれにしても、〈獸的で猛々しいもの〉(テリリオデス・カイ・アグリオン)とされる〈不法な欲望〉は、或る意味では、神ならぬ〈死すべきもの〉としての人間にとってこそ、生得のものである。(571B, 572B)⁽⁴⁾ 〈獸〉(或るいは人間以外の全ての動物種)は一般に如何に猛々しくとも〈必要な欲望〉を越え出ることはない。とすれば、〈不法な欲望〉ばかりでなく〈不必要な欲望〉さえも、〈獸〉にはなく、寧ろまさしく人間という動物種に、固有のものなのである。グラウコーンによって語られた件の〈ギュゲスの黄金の指輪〉の〈物語〉(359DE, 360ABC)は、人間の〈魂〉の奥底に潜む利己性・排他性(人間にとっての〈悪〉の根源性)を示唆している。⁽⁵⁾ これを根拠にして為される主張―「何びとも自発的に正しい人間である者はなく、強制されてやむをえずそうになっているのだ」(360C)⁽⁶⁾―は、この意味では、充分説得力を持つのである。

だが、プラトンは、〈僭主〉の〈魂〉に於て極限的な形で顕在化する〈不法な欲望〉に就いて語るのは、単純な〈性悪説〉や〈原罪説〉を主張するためではない。人間の〈欲望〉が〈必要〉の限度を越え〈不法なもの〉になり得る可能性は、人間にとって所与の条件であつて、この生物学的条件があるからこそ、人間は〈ポリスの動物〉、つまり

〈ポリス〉に於て〈ポリス〉によって人間に〈成る〉ところの存在なのである。〈ポリス〉によって人間が人間に〈成る〉というのは、一面では、〈ポリス〉の〈習俗規範〉(ノモイ)の内面化により〈欲望〉を〈理知〉に従うへより善きもの〈とし、〈理知に従うより善き欲望〉によって、〈不必要な欲望〉や〈不法な欲望〉を抑制することであり、他面では、このことを前提にして、その全ての潜在的諸機能(〈魂〉)とその構成要因の(〈アレテー〉)を実現することである。プラトーンにとっての問題は、〈欲望〉が〈必要〉の限度を越え〈不法なもの〉となることそのものでも、それをただ闇雲に押さえ込むことそのものでもなく、それを如何なる〈ポリス〉に於て、如何なる〈ノモス〉の下で、如何なる〈教育〉によって、如何に制御するか、ということなのである。

さて、〈僭主〉の〈魂〉の在り方は、その構成〈秩序〉の崩壊、その〈内乱〉状態(スタシス)、要するにプラトーンの言う意味での〈不正〉の極限状態である。それは即ち、〈不法な欲望〉が人間の〈魂〉全体を専制的・独裁的に支配する状態である。〈魂〉のこの状態は、〈ポリス論(II)〉の、即ち〈ポリス〉に類比される〈魂〉の理性的構成〈秩序〉の逸脱・墮落に就いての言わば現象学的叙述の、到達点である。〈正義論(II)〉の課題は、〈最優秀者統治〉の範型に就いて論じられた〈ポリス論(I)〉とこの逸脱・墮落形態を叙述した〈ポリス論(II)〉―勿論、両者は〈魂〉論の比喩として展開されていた訳であるが―を踏まえて、〈正義論(I)〉、特にグラウコンとアデイマントスによって定式化された〈不正の弁証〉という形での問題提起に対して、回答することである。⁽⁷⁾プラトーンの回答は、まず、〈不正〉の極限的な在り方をしていゝる〈僭主〉の生きざまが如何に〈エウダイモニア〉(幸福)とは正反対のものであるかを示す点にある。

上述したように、〈僭主〉は、〈不法な欲望〉に絶えず駆られて、ありとあらゆる奸智と暴力を踏らうことなく用いて、〈権力〉(アルケー)の獲得と維持を自己目的として追求する。この〈魂〉の中では、「最も秀れた部分が奴隷として仕え、極く僅かの最も劣悪で最も氣違いじみた部分が、主人として専制的に支配している」⁽⁸⁾(577D)から、この〈魂〉全

体は〈自由〉どころか、極めて惨めな隷属状態にあり、「絶え間なく欲望の針によって無理やり引き回されて、騒乱と悔恨に満たされている」(577E)⁽⁹⁾。

〈魂〉がこういう状態に傾いている、〈僭主〉的人間或るいは〈僭主〉に成り上がっていく人間は、自らの必然的・本質的人間〈関係〉を破壊していくことにより、自己破壊の途を突き進んでいく。〈僭主制〉下の人間〈関係〉の退廃は、〈民主制〉下のそれより、さらに一步進んでいる。この点に就いて、プラトンは鮮やかな印象を残すような叙述をしている。上で引用したように、後者(〈民主制〉)に於ては、教師(年長者・親)が生徒(若者・子)を恐れて御機嫌をとり、生徒(若者・子)が教師(年長者・親)を軽蔑していたのであるが(562E~563AB)⁽¹⁰⁾、前者(〈僭主制〉)に於ては、そんな生やさしいことでは済まない。ここでは、生徒が教師を、子が親を、殴りつけるのである。「最近親しくなったばかりの、必然的結び付きのない不必要な女友達のために、古くから親しく、血縁による必然的結び付きを持つ必要な母親を殴りつけ、あるいは、最近親しくなった若盛りの、血縁による必然的結び付きのない不必要な友達のために、盛りも過ぎて年老いた、必然的な結び付きを持つ必要な父親、最も古くからの友達である父親を殴りつける」(574B)のである。⁽¹¹⁾

こういう〈僭主〉的人間は、「人ととの交わりに於ては、自分に諛う者達、進んでどんな奉仕でもしてくるような者達と交わるか、或るいは、何かを頼む必要のある相手がいる場合には、自分の方が平身低頭して、親しさを示すためにどんな態度や格好でも敢えてしてみせるけれども、目的を達してしまえば赤の他人となるような、そういう交わり方をする」(575E~576A)⁽¹²⁾。従って、「このような人間は、一生涯決して誰とも親しい友とならずに、いつも誰かを専制的に支配するか、誰かの奴隷として仕えるかしながら、生きることになる。自由(エレウテリアー)と真の友情(フィリアー)というものを、僭主的な生まれつきの者は、常に味わうときがない」(576A)のである。⁽¹³⁾

こういふ人間が一度〈僭主〉になると、〈ポリス〉の中でへより優れた人々を追放・抹殺し、自らに似たへより下劣な人々をとりまきとする。しかし、下劣なエゴイスト達の間には、あらゆる信義が—かの〈盗賊の倫理〉さえも—欠けているから、〈僭主〉は、外の敵ばかりでなく内の敵にも、絶えず戦々恐々としていなければならない。従って、彼は常に恐怖の中で、自らに媚び諛う奴隷達に対してさえ、自ら阿諛追従して御機嫌を取り結ばなければならない。要するに、彼は奴隷の奴隷なのである。「正真正銘の僭主とは、実に最大の諛い（トーパーイアー）と隷属（ドゥーレイアー）を行うところの、正真正銘の奴隷なのであり、最も邪悪な者達に仕える追従者（コラクス）にほかならない。彼は自分の様々な欲望を些かでも充足させるどころか、最も多くのものに不足していて、魂の全体を見て取る能力のある人の目には、真実には明らかに貧乏人である。そして彼は全生涯を通じて、恐怖に満たされ、震えと苦しみに満たされて過ぐす」(579E)⁽¹⁴⁾。「彼は必然的に、妬み深く、信義なく、不正で、友なく、不敬で、ありとあらゆる悪を受け入れて養う人間であらざるを得ないし、又その支配権力故に、増々そのような人間に成って行かざるを得ない。そしてこれら全ての結果として、まず誰よりも彼自身が不幸であるだけでなく、さらに、自分の近くににいる者達を同様の人間とせずにはおかない」(580A)⁽¹⁵⁾のである。

上に見られるように、〈僭主〉的人間は、外見や評判の如何にかかわらず、（或るいは主観的自己了解がどうであれ）最も〈不幸〉である。何故なら、彼は縦・横の本質的人間〈関係〉を全く持つことができないし、持とうとすることもないからである。もっとも、本質的人間〈関係〉の欠如、排他的相互〈疎外〉関係という事態は、〈寡頭制〉や〈民主制〉に類比される〈魂〉の人間に於ても、〈欲望〉が彼等の〈魂〉の王座に就いている限り、多かれ少なかれ、同様なのである。そこでは、〈魂〉の理性的構成〈秩序〉を形成するための本質的〈権威〉も本質的相互〈承認〉もなく、私的〈欲望〉充足という〈目的〉のために自余の一切が〈手段〉にされかねないのであり、このことが抑制されるのは、

〈欲望〉と〈欲望〉との相殺、或るいはエゴイスト達の間の〈妥協〉によっている。

こういう本質的人間〈関係〉の欠如が、人間の〈不幸〉の内実を成しているとすれば、逸脱・墮落した〈国制〉に類比される〈魂〉を持つ人間は、即ちその〈魂〉の構成〈秩序〉の倒錯・錯乱した人間は、外見や評判がどうであれ、〈不幸〉なのであって、私欲のために何の躊躇もなく一切を手段化する〈僭主〉的人間は〈不幸〉の極みなのである。

手段選択に何の抑制もはたらかず、あらゆる本質的的人間〈関係〉を破壊して、己の特殊の利害関心のために一般的利害関心を犠牲にする行為は、〈魂〉の錯乱の極みから由来するのであって、プラトンは、〈魂〉のこの在り方を〈不正〉と呼ぶのである。従って、この意味で〈不正〉な人間（〈僭主制〉的人間）の生活は〈不幸〉なのである。

〈不正〉な人間、即ちその〈魂〉の構成〈秩序〉を転倒・錯乱させた人間は、自らの〈アレテー〉（固有の潜在能力）を実現せしめることを可能にするような、本質的人間〈関係〉（〈権威〉、〈承認〉、〈教育〉）を持ち得ない（或るいは失う）以上、〈エウダイモニア〉（幸福）ではあり得ない。逆に言えば、〈ディカイオシュネー〉（正義）、即ち〈ポリス〉と〈魂〉とに於ける理性的構成〈秩序〉の確立こそ、〈エウダイモニア〉の実現を可能にするのである。〈ディカイオシュネー〉と〈アレテー〉とが〈エウダイモニア〉に結び付いていることを明証すること、このことが長い迂回路（〈ポリス論(I)〉と〈ポリス論(II)〉）を経て展開された議論、つまりかの〈不正の弁証〉（〈正義論(I)〉）への反論の帰着点である。

〈b〉〈ヘードネー〉（快樂）の〈アレテーイアー〉（¹⁶真実性）

ところで、〈不正〉な人間（〈僭主制〉的人間）は、プラトーンに従えば、より優れた真実の〈ヘードネー〉（快樂）を持ってない点でも、〈エウダイモニア〉（幸福）の状態には在り得ない。真実の〈快樂〉は、プラトーンによれば、その理性的構成〈秩序〉の確立された〈魂〉に於てのみ成立し得るからである。この点に就いて、プラトーンは、二つの

観点から、即ち(1)〈快樂〉の優劣に関する判定能力、(2)〈快樂〉の性質、眞実の〈快樂〉と虚偽の〈快樂〉との區別から論証を行っている。

〈魂〉は、その機能に鑑みて、〈理知〉、〈氣概〉そして〈欲望〉の部分に区分されたが、そこには又、その志向性に鑑みて、それらと対応して、〈學問や知恵を希求する部分〉(フィロマテス、フィロソフォン)、〈勝利や名譽を希求する部分〉(フィロニコン、フィロテイモン)そして〈金錢・物財や利得を希求する部分〉(フィロクレーマトン、フィロケデス)が認められる。⁽¹⁷⁾とすると、〈魂〉の中のいずれの部分も優位を占めるかの組み合わせにより、三(ないし六)の人間類型を想定し得る。ここで問題とされるのは、これらの人間は自らが希求するそれぞれの対象の齎す〈快樂〉を優位に置くが、いずれの判断(クリシス)が妥当であるか、ということである。結論は、〈學問と知恵を希求する人〉の判断の妥当性が最も高いということである。何故なら、この判断は〈經驗〉(エンペイリアー)、〈思慮〉(フロネーシス)、〈理性〉(ロゴス)によって裏付けられているからである。即ち、彼だけが三種類の〈快樂〉を〈經驗〉し、その〈經驗〉を〈思慮〉によって判別し、その判断を〈理性〉(論議)によって論証し得るからである。従って、〈學問と知恵を希求する人〉の〈快樂〉が最も優れており、最も優れた〈快樂〉を持ち得る人間或るいは〈魂〉は、最もヘウダイモニアの⁽¹⁸⁾状態にあり得る、という訳である。

次に、ヘウダイモニアをもたらず〈快樂〉の〈眞実〉性(アレタイア)と〈存在〉性に就いて論及される。「思慮ある人の持つ〈快樂〉を除いて他の人々の〈快樂〉は、決して完全に眞実の〈快樂〉ではなく、純粹の〈快樂〉でもなく、陰影でまことらしく仕上げられた書割の絵のようなものだ」⁽¹⁹⁾(583B)というのが、プラトーンの主張である。彼は、ここで、多くの身体的〈快樂〉がそうであるように、〈眞実〉性と〈存在〉性との度合いの低い〈快樂〉に就いて、その所以を論議している。まず、〈快樂〉とその反対の〈苦痛〉(リュペー)の状態と、そのへどちらでもない中間

の静止状態（ヘーシユキアー）⁽²⁰⁾ という三つの状態があるとすると、一般に〈快樂〉とは〈苦痛〉の止むことであり、〈苦痛〉とは〈快樂〉の止むこと、というように、事態は相対化されて捉えられる。しかし、もしそうだとすると、それは逆に、「どちらでもないものが両方どちらにもなる」(583E) ことになり、そして又、〈快樂〉や〈苦痛〉が〈生じること〉は一種の〈運動〉（キネーシス）である以上、〈静止〉が〈運動〉である、ということになってしまふ。「してみると、それは、実際にそうである〈ある〉のではなく、ただそのように〈見える〉だけなのである。即ち、静止状態がその時々によって、〈苦痛〉と並べて対比されると〈快樂〉に見え、〈快樂〉と並べて対比されると〈苦痛〉に見えるというだけであって、こうした見かけ（ファンタスマタ）のうちには、〈快樂〉の眞実性という観点から見ても何ら健全なものではなく、一種のまやかし（ゴエーティアー）に過ぎぬことになる。」(584A)⁽²¹⁾

〈快樂〉と〈苦痛〉の〈中間状態〉＝静止状態＝いずれでもない状態が、〈運動〉（変化、移行）によって、〈快樂〉〈苦痛〉のいずれかの状態と、取り違えられること、このことは身体的〈快〉〈苦〉の場合に多く見られること、そして〈快〉〈苦〉がこのように取り違えられている限り、それらの〈眞実〉性の度合いは低いということは、確かであろう。「（眞理に無経験な人々は）〈苦痛〉へ運ばれるときには正しく判断し、そして実際に苦しむのであるが、しかし他方、〈苦痛〉から中間状態へと運ばれるときには、充足と〈快樂〉に到達したとすっかり思い込んでしまふ」(584E, 585A)⁽²²⁾からである。

だがしかし、身体的〈快〉〈苦〉の現れ方・見え方・感じられ方は相対性を免れないとしても、身体的〈快〉〈苦〉そのものの存在は、果たして一種のまやかしに過ぎないのであろうか。まやかしかどうかはともかく、プラトーンに従えば、それは〈眞実〉と〈存在〉とに与かる度合いが低いのである。何故なら「自らの自然本性に適したものによって充たされること（ト・プレールスタイ・トーン・ヒュセイ・プロセーコントーン）が〈快〉で（ヘーデュ）あるとすれ

ば」(585D)⁽²³⁾、自然本性からして「身体」(ソーマ)とこれを充たすところのものとは、「片時も同じ相を保つことのない死すべきものと関連をもつもの」(ト・メーデポテ・ホモイウー・カイ・トゥネートゥ(・エコモノン))、そしてそれ自体もそのような性格で、そのような存在のうちに生じるもの」(585C)⁽²⁴⁾だからである。「常に不変にして不死なる存在と真理に関連をもつもの」(ト・トゥ・アエイ・ホモイウー・エコモノン・カイ・アタナトゥ・アレーテイアース)は、「可死・可変のもの」として存在するものよりも、より優れて存在し、「真実」と「存在」とにより与っているとすれば、自然本性からして、後者にのみ係わり後者によって充たされることからのみ生ずる「快樂」は、「真実」と「存在」とに与る程度もより低い、という訳である。

「より劣ったものによって充たされ、そしてそれ自体もより劣って存在するところのもの」(585D)⁽²⁵⁾は、「本当の意味で充たされる」ことがない。「より優れたもの」(不死・不変の「真実」)を仰ぎ見ることのない者達は、「家畜達がするように、いつも目を下に向けて地面へ、食卓へと屈み込み、餌をあさったり交尾したりしながら身を肥やしているのだ。そして、そういったものを他人より少しでも多くかち取ろうとし、鉄の角や蹄で蹴り合い突き合いしては、いつまでも満たされることのない欲望のために、互いに殺し合うのだ。他でもない、いくら満たそうとしても、彼等は本当に存在するもの(タ・オンタ)によって自分を満たすのではないし、また自己の内なる真実に存在する部分(ト・オン)、取り入れたものをしっかりと持ちこたえることのできる部分を満たすでもないのだから」。(586AB)⁽²⁶⁾可死・可変の、つまり相対的な、充足手段によって獲得される、あらゆる「快樂」は、「真実の「快樂」の幻影であり、幻影によってまことらしく仕上げられた書割の絵のようなもの」に過ぎず、こうした「快樂」は、「苦痛」との相互併置によって色付けを与えられているために、どちらも際立って強烈なものに見え、自分に対する気違いじみた欲情を愚かな人々の心に生み付けて、彼等をしてこの幻影を目当てに闘わせることになる」(586BC)⁽²⁷⁾のである。

かくして、不死・不変の真実の存在を希求する人（〈魂〉）の持ち得る〈快樂〉は、真実のものであり、それに対して、可死・可変の相対性を免れない真実ならざる存在に駆り立てられる人（〈魂〉）の持つ〈快樂〉は、真実ならざるものにならざるを得ない。しかし、それだけではない。「いやしくも、それぞれ（利得や勝利を希求する部分、ト・フィロケルデス、ト・フィロニケー）にとって最も善きもの（ト・ベルティストン）はまた、最も相応しいもの（ト・オイケイオタトン）でもあるとするならば」、「〈魂〉の全体が〈知恵を希求する部分〉（ト・フィロソフォン）の導きに従い、そこに内部分裂がない場合には、それぞれの部分は、一般に他の事柄に関しても、自己自身の仕事と任務を果たしつつ、〈正しくある〉ことができるとともに、特に〈快樂〉に関しても、それぞれが自己本来の〈快樂〉、最も秀れた〈快樂〉、そして可能な限りでの最も真実な〈快樂〉を、享受することができる」（586E, 587A）⁽²⁸⁾のである。

〈魂〉全体とそれを構成するそれぞれの部分（機能）が、自己本来の〈快〉と能う限りの真実の〈快樂〉とを享受できるのは、〈知恵を希求する部分〉が他の部分（機能）を導き、〈魂〉全体が理性的に秩序付けられている場合のみである以上、「逆に、他の二つの部分のどちらかが支配権を握るような場合には、その部分自身が自己本来の〈快樂〉を見出すことができないだけでなく、その他の部分に対しても、自己本来のものではなくまた真実でない〈快樂〉を、追い求めるように強いることになる」（587A）⁽²⁹⁾のである。

〈フィロソフィアー〉（〈知恵〉を希求すること）と〈ヘロゴス〉（万有の理性的〈秩序〉を写し出す言論）、この意味での〈ヘロゴス〉により限定される〈ノモス〉と〈タクシス〉（〈ポリス〉に於ける規範〈秩序〉）——これらから最も遠く隔たっているのが、自らの〈魂〉の構成〈秩序〉の破綻している〈僭主〉制的人間の、〈エロース的（暴力的に放埒な）欲望〉である。従って、〈僭主〉制的人間は、真実で自己本来のものである〈快樂〉から最も遠く隔てられ、真実でも自己本来のものでもない賈の〈快樂〉、〈快樂〉の影を追求することに絶えず強いられ、最も〈不快〉な生活を送っている。

るのである。かくて、〈不正〉な人間、即ち、その〈魂〉の内的構成〈秩序〉の破綻している人間は、見て呉れや評判の如何にかかわらず、生活の気品（エウスケーモシユネー）と美しさ（カルロス）と〈アレテー〉の点に於ては勿論、〈快樂〉（ヘードネー）という点に於ても、かの〈魂〉の内的構成〈秩序〉の破綻の度合いに依じて、〈エウダイモニア〉（幸福）に与ることができない、という結論が導き出される訳である。

以上の議論によって、アデイマントスが定式化した〈不正の弁証(II)〉、「完全に不正な人間でありながら、世間の評判では正しい人であると思われる者にとっては、不正をはたらくことが有利である」(588B)⁽³⁰⁾ という命題は、覆される。即ち、評判が何であれ、〈不正〉であることは、それ自体に於て、そうである当人にとって、不利益であり且つ〈不幸〉である。そして〈不正〉であることが自覚されないこと、さらに自覚の有無にかかわらず、〈不正〉であることが自他によって矯正されずに生涯を過ごしてしまうことは、〈幸福〉どころか、〈不幸〉の極限に他ならない。〈不正〉であるということは〈魂〉の内的〈秩序〉が破綻していることである、という観点からは、このように結論される。

〈魂〉全体とその構成要因が〈理知〉によって統御されていない限り、〈欲望〉ばかりでなく、当の〈理知〉そのものも〈真实性〉と〈存在性〉の度合いの低いものとなり、従つて、〈不正〉な人間の主張や判断は眞実の根拠を持ち得ないのであつて、こうした人間は、眞実のところ、自らが何であり何を主張しているのかを、感じることも理解することもできないのである。「自己の内なる最も神的なものを、最も神と縁遠い最も汚れた部分の奴隷として、何ら痛ましさを感ぜないとしたならば、果たしてそれでも彼は、惨めな人間だとは言えないだろうか？ その人は、夫の命と引き換えに首飾りを受け取ったエリピュレよりも、もっと遙かに恐ろしい破滅を代償に、黄金の贈物を受け取ることにならないだろうか？」(589E, 590A)⁽³¹⁾

プラトーンにとって、〈正義〉とは、協和音の交響するような、〈魂〉の内的〈秩序〉のことであり、彼の一貫した課

題は、このような意味での「正義」を実現するための人間「教育」であった。この「教育」の本質は、存在「秩序」に照応する「アレテー」を顕現させるために、「より優れたもの」に聞き従う、という一点に尽きている。「ノモス」、「アルケー」、「ポリス」などは、彼にあっては、この問題関心との関連に於て考察されているのである。

「最も優れた人間を支配している部分と同様の部分によって支配されるようになるためにこそ、(…)かの最も優れた人間、自己の内に神的な支配者を持っている人間の下僕とならなければならない(…)自分の損害のために、下僕となって支配されるべき(というのではなく)、(…)逆に、あらゆる人にとって、神的な思慮(テイオン・カイ・フロニモン)によって支配されることこそが—それを自分の内に自分自身の者として持っているのが一番望ましいが、もしそうでなければ、外から与えられる思慮によってでも—より善い(為になる)(のであって、それは)我々の全てが、同じものに導かれる(キュベルナースタイ)ことによって、できるかぎり相似た親しい友(フィロイ)となるため」(590C)⁽³²⁾なのである。

「c」詩への告発⁽³³⁾

プラトンは、上述のように、第九卷第三章—十三章に於て、「僭主」制的人間が、その外観や評判が何であれ、「不正」の極限というその「魂」の在り方からして、「幸福」(エウダイモニア)ではあり得ないことを、即ち、「不正」と「幸福」とが真実には結び付かないことを論証した。第八卷と第九卷とに於ける「ポリス論(II)」(不完全ポリスの諸形態論)と「正義論(III)」(「正義」と「幸福」との関係に就いての議論)との収束点は、人間の「魂」の内的構成「秩序」の錯乱・転倒の極限的在り方、つまり「不正」と「不幸」の極限を示す「テュランニス」(僭主)の姿である。これは、先行する第六卷と第七卷とに於て提示された、「正義」と「真実」とを具現する「フィロソφος」(哲学者、哲人王)の姿に対してくっきりとしたコントラストをなすように、描き出された。

プラトンの『国家』篇の主題ある〈正義〉とは、繰り返し述べたように、人間の〈魂〉の理性的構成〈秩序〉のことである。この〈秩序〉は、明るい〈理知〉によって暗い〈欲望〉が制御されることによってのみ実現され得る。〈テュランニス〉の際限のない〈不法な欲望〉に関して、前述したように、プラトンは〈エロース〉という言葉を使っている。人間は〈ポリス〉にあつてはじめて人間に成り得る。従つて、人間は〈神〉でも単なる〈獣〉でもない言わば〈中間者〉であり、〈正義〉と〈不正〉、〈善〉と〈悪〉、〈法〉と〈不法〉との可能性を合わせ持ち、就中〈身体〉を備えた個体としては、〈死すべきもの〉（トュネート・エイデース）である。〈エロース〉という言葉は、こうした人間の〈欲望〉が、〈魂〉の内的〈秩序〉を欠くとき、如何に盲目的なものとならざるを得ないかということを、そして又その盲目性の底知れない深淵を、暗示している。

人間の〈魂〉の内的〈秩序〉の在り方は、〈ポリス〉のそれと連動し、両者は相互限定の関係にある。両者を繋ぐ環は、一方で、〈魂〉の理性的構成〈秩序〉の形成という意味での、〈ポリス〉に於ける人間〈教育〉であり、他方で、〈教育〉された人間に自覚的に体现された〈エートス〉と〈ノモス〉である。優れた〈ポリス〉に於ける、その〈秩序〉の内面化としての、優れた〈教育〉なしに、優れた人間は形成されない。優れた〈ポリス〉に於て、人間に固有の〈アレテー〉と自己に固有のそれとを顕在化させ、〈正義〉を具現する優れた人間として自己形成を遂げる〈フィロソフォス〉の対極にあるのが、〈僭主〉制〈ポリス〉に於ける〈テュランニス〉である。〈不正〉と〈不幸〉そして〈虚偽〉の極限を具現する〈テュランニス〉は、優れた〈ポリス〉に於ける優れた人間〈教育〉の欠如の極限でもある。

人間に自己を発見せしめ自己を実現せしめるのは、つまり人間を人間たらしめるのは、当人の内発的意志と〈ポリス〉に於ける〈教育〉である。人間〈教育〉は〈教育〉する人間を必要とする。〈教育〉を可能にするのは〈オイコス〉と〈ポリス〉に於ける人間〈関係〉である。〈教育〉者は、さしあたり年少者にとって、年長者あるいは先行する世代

である。だが、〈教育〉者も〈教育〉されなければならない。〈教育〉する者も、〈教育〉された者であるばかりでなく、〈教育〉されるべき者である。年少者のみならず、一定の〈社会化〉を遂げ、一定の〈人格的アイデンティティ〉を形成した者も又、つまり、おしなべて人間は、〈より優れた者〉によって、尚〈教育〉されるべき者である。

上で見たように、プラトンは、〈優れたポリスの範型〉（〈ポリス・モデル(3)〉）を描き出す際に、その〈ポリス〉の中核となる〈ヒュラクス〉や〈フィロソφος〉を形成するための、生涯〈教育〉に係わるプログラムとカリキュラムを呈示している。すでに言及したように、〈真実〉を希求するばかりでなく、すでにそれを観照し得る人間という意味での〈フィロソφος〉を作り上げるためのこの〈教育〉プログラムは、それ自身すでにその意味での〈フィロソφος〉の存在を前提にしていなければ、実現不可能である。この循環ないしディレンマは論理的には免れ難いが、現実の〈ポリス〉に於ける人間〈教育〉に就いて考えるに際しては、二つ人間〈教育〉を分ける必要があるであろう。

まず第一に、それは子供のための〈教育〉である。これは、〈真実なるドクサー〉或るいは〈より優れたエートス〉を身に付けさせるとともに〈人格的アイデンティティ〉を形成させるための文字通りの〈パイデИАー〉である。第二に、それは言わば大人のための〈教育〉である。これは、すでに一定の〈社会化〉を遂げた〈ポリテース〉、〈教育〉する者自身の自己〈教育〉である。一定の〈人格的アイデンティティ〉を形成し遂げている人間であつても、人間が人間である以上、現実の〈ポリス〉に於て生きる人間は、絶えず〈教育〉され得るし、されるべきである。

いずれの〈教育〉に於ても、〈ミメシス〉（模倣）と〈アナムネシス〉（想起）の在り方が問題となり、真実なる〈正義〉に適う人間が実現されるべきであるならば、人間の〈魂〉に於ける、能動的知性としての〈ロゴス〉と受動的感性としての〈パトス〉とのそれぞれの在り方と両者の関係の在り方とが、徹底的に吟味検討されなければならない。この点との関連で言えば、プラトーンにとっての課題は、広義の〈イデオロギー批判〉であり、さらに、この〈批判〉

を遂行する当の主体による、自らの〈ヘロゴス〉と〈パトス〉そして両者の関係の、ラディカルな〈自己批判〉である。プラトーンは、前5世紀後半以降の（特に同時代のアテーナイの）思想情況の只中で、厳密な意味での〈フィロソフィア〉の確立のために、一方で、自覚的であれ無自覚的であれ伝統的存在論を破壊して結局は相対主義、懐疑主義もしくはニヒリズムに帰着してしまふような、ソフィステースや弁論家達に対して、他方で、伝統的〈ミュートス〉を無批判に踏まえて創作する（ポイエイン）、ホメーロス以来の〈ポイエーターズ〉、就中同時代のヘトラゴーイディアース・ポイエーターズ（悲劇作家）に対して、〈二重の戦線〉を展開した。⁽³⁴⁾

プラトーンは、『国家』篇第十卷一章〜八章に於て、所謂〈詩人の追放論〉により、第一に、〈フィロソフィア〉（哲学）に対して、〈ポイエーシス〉（創作、芸術）或るいは〈ミメシス〉（模倣）の本質が何であるか、を明らかにし、これを踏まえ、第二に、人間の〈魂の劣った部分〉或るいは〈パトス〉に専ら働きかけて〈魂〉の理性的構成〈秩序〉を転倒させてしまふような〈詩〉や〈悲劇〉（ポイエーシス）の在り方と内容を、人間〈教育〉の観点から、〈批判〉的に吟味している。

ここで彼は、〈もの〉を〈作る〉（ポイエイン）という行為を、三つに区別している。一つは、〈實在〉ないし〈本性〉（ヒュシス）或るいは〈実相〉（イデア）を〈製作する〉（エルガゼスタイ）、という〈神〉（テオス）の行為である。この意味で、〈神〉は〈ヘヒュトゥウ（本性）ウールゴス（製作者）〉と呼ばれる。これに対して、他の二つは、〈もの〉を〈作る〉という人間の行為である。その第一は、人間の生活に於て実際に使われる有用な道具（スケウオス）を〈製作する〉手仕事職人（ケイロテクノス）や製作者（デーミウールゴス）のそれである。この〈デーミウールゴス〉は、勿論〈本性（實在）界（ヒュシス）に於て在る（存在する）それぞれのもの自体〉、〈もの〉そのものの〈イデア〉、〈本當に在る（存在する）もの〉（ト・オン・テーイ・アレータイアイ）を〈作る〉のではなく、この〈イデア〉に眼を

向けて（プロス・テイン・イデアーン・プロポーン）、特定の〈もの〉を〈作る〉のである。その第二は、〈フェトゥウールゴス〉や〈デーミウールゴス〉が製作するのを真似て、ありとあらゆる〈もの〉の〈そう見えるところのもの〉（ファイノメナ）を〈作る〉行為である。これは、プラトーンによれば、「本性（実在）から遠ざかること第三番目の作品を産み出す者」、つまり〈真似る者〉（ミーメーテース）の行為である。⁽³⁵⁾

このテキストでは、プラトーンは、〈寝椅子〉（クリネー）を〈作る〉ということ为例として、議論を展開している。〈神〉は〈寝椅子〉の〈イデア〉を、〈職人〉はこれを〈分有〉（メテケイン）する特定の〈寝椅子〉を、そして〈画家〉（ゾーグラフィオス）或るいは〈真似る者〉（ミーメーテース）は〈寝椅子〉に〈見えるもの〉を〈作る〉。〈寝椅子〉の本質や機能、即ちその〈存在〉性と〈真実〉性の度合いの点で、三者の〈作るもの〉を比較するならば、〈画家〉或るいは〈真似る者〉のそれが最も低い、とされる。

プラトーンにとって、〈真似る〉（ミーメスタイ）ことのできるのは、〈もの〉或るいは〈ことがら〉の本質や機能ではなく、あくまでその〈見かけ〉（ファイノメノン）つまり何らかの〈感覚像〉に過ぎない。〈影像知覚〉（エイカシアー）に於て捉えられた〈もの〉は、〈もの〉自体（イデア）の無数に現れ得る相対的可変的な〈見かけの影像〉（ファンタスマ）のうちの僅かな部分に外ならない。〈ミーメーテース〉は、単なる〈ミーメーテース〉である限り、ある特定の時点の特定の条件の下に於ける、この〈ファンタスマ〉のある特定の局面を、〈ミーメースタイ〉しているのだから、従って、言わば〈真実なる存在〉の影（感覚像）の影のその又一部分を、それが写実的なものであれ、理想化されたものであれ、或るいは分解再構成されたものであれ、あくまで何らかの〈感覚像〉として、〈ポイエイン〉しているに過ぎない。この意味で、〈ミーメーテース〉は、天上天下、地上地下のありとあらゆる〈もの〉を〈ポイエイン〉できるが、このように〈ポイエイン〉された〈もの〉は、何らかの〈感覚像〉である限り、いずれも〈真実の存在性〉を

欠いている。⁽³⁶⁾

〈悲劇〉作家達（トラゴーイディアース・ポイエーター）も又、専ら〈感覺像〉を真似る単なる〈ミイメーター〉である限りでは、「人間の〈アレター〉——又その他、彼等の作品の主題となる様々の事柄——に似せた〈エイドローラ〉（影像）を描写する（真似る）だけの人々であつて、真実そのものには決して触れていない。」⁽³⁷⁾（60E）「影像を作る人（エイドローン・ポイエーター）は、即ち、ものを真似る人（ミイメーター）は、（∴）〈在る〉もの（ト・オン）に就いては何も知らず、〈見える〉もの（ファイノメノン）に就いて知っているだけである。」⁽³⁸⁾（60IB）彼等は、主題となる様々な事柄（人間や神々の行為や〈アレター〉など）に就いて、韻律やリズムや調べを付けて、つまり表現上の様々な意匠を凝らして、「見事に語っていると大衆に感心される」ように、物語る。しかしながら、この場合、プラトーンに従えば、語っている〈悲劇〉作家も、語られていることを聞いて感心する大衆も、語られていることの真実の内容に就いては本当には知らず、その上辺の見てくれから判断しているに過ぎない。「〈ポイエーター〉が語るところの事柄から音楽という色彩が剥ぎ取られて、内容それ自体として語られる場合、それがどのようなものとして現れるか∴それは、若盛りにあるけれども、もともと美しくはない人達の顔のようなものではないかね？（∴）花の盛りに見捨てられたとき、そうした顔がどのように見えてくるかというのと同様だね？」⁽³⁹⁾（60IB）という訳である。

プラトーンは、〈作る、為す〉（ポイエイン）とこの当の事柄に就いての〈知識〉の在り方の三つの次元の本質的差異を、⁽⁴⁰⁾区別している。〈画家〉（ゾーグラフィオス）は手綱（ヘーニアー）や馬銜（カリノン）を〈描く〉。〈皮職人〉（スキュートトモス）や〈鍛冶屋〉（カルケウス）はそれらを〈作る〉。しかし、それらの本質や機能に就いて本当の知識を持つのは、それらを使う術を〈心得ている〉人（エケイノス・ホス・トゥトイリス・エピスタタイ・クレースタイ）、即ち、〈馬に乗る〉人（ヒッピコス）だけである。「道具にせよ、動物にせよ、行為にせよ、それぞれのもの〈善さ〉や

〈美しき〉や〈正しき〉は、それぞれがそのために作られたり生じたりしているところの、他ならぬ〈使用〉(クレイアー)ということに関わる」のであり、「それぞれのものを〈使う〉人(クローメノス)こそが、最もよくそのものに〈通じている〉人(エムペイロタトス)であり、そして、自分の使うものが実際の〈使用〉にあたって、どのような〈善い〉ところ或るいは〈悪い〉ところを示すかを、〈製作者〉(ポイエーター)に告げる人(アンゲロス)になる」(601D)⁽⁴¹⁾のである。

〈使用者〉(クローメノス)は、ことの善し悪しに就いて(ペリ・カッルス・テ・カイ・ポネーリアース)〈知識〉(エピステーメー)を持ち、その〈使用者〉の告げることに耳を傾ける〈製作者〉(ポイエーター)は、それに就いて〈正しい信念〉(ピステイス・オルテー)或るいは〈正しい思惑〉(ドクサー・オルテー)を持つことになるが、単なる〈真似る者〉(ミーメーテース)は、彼が同時にそうした〈使用者〉や〈製作者〉であるのでない限り、ことの善悪の〈見かけの影〉を持つに過ぎない。そうである限り、プラトーンに従えば、「真似る人は、彼が真似て描写するその当のものに就いて、言うに足るほどの〈知識〉は何も持ち合わせていないのであって、要するに〈真似ごと〉(ミメーシス)とは、〈何らかの子供じみた遊びごと〉(パイディア・ティス)であって、〈真面目な仕事〉(スプデー)などではな⁽⁴²⁾ら」(602B)のである。

一般に芸術家(画家、詩人、悲劇作家)、〈ポイエーター〉は、真似を事とする者、即ち単なる〈ミーメーテース〉である限りでは、〈もの〉や〈こと〉がら⁽⁴³⁾の〈真実〉を持ち得ない。プラトーンは、このように主張するのであるが、それには、要するに、二つの理由がある訳である。第一に、〈ポイエーター〉は、〈ミーメーテース〉に留まる限り、〈感覚によって捉えられるもの〉(ホラートン、アイステートン)、即ち可變的相対的な無限に多数の〈個物〉にのみ係わり、〈知性や思惟によってしか捉えられぬもの〉(ノエートン)、即ち一なる不変の〈実相〉(イデア、ト・オン、ヒュ

シス)には係わらないからである。第二に、ポイエーテースは、ミーメーテースに留まる限り、ものを自ら実際に使う(クレースタイ)ことも、ひとと自ら実際に係わって行為すること(プラッティン)もないので、ものやことがらの本質やその必然的機能にも、ひとの本来のアレテーにも、直接触れることがないからである。

勿論、ポイエーシスは、単なるミーメーシスを越えて、まさに感覚や感覚像(感覚形式)を通じて、つまり個物に於て、その本質(イデア)を具現せしめることができるであろうし、芸術の本領は寧ろこの点にあると言えるであろう。しかし、そもそもイデアは、感覚を通じてミーメースタイされる訳ではないし、いかなる作品もその感覚像そのものがイデアである訳でもない。イデアはエイカシア(影像知覚)或るいはそのミーメーシスに於てではなく、ノイエーシス或るいはそのアナムネーシス(想起)に於てのみ捉え得るからである。感覚や感覚像は、このアナムネーシスの機縁になるに過ぎない。それ故に、優れたポイエーテースは単なるミーメーテースを越えているとしても、彼が同時に優れたフィロソフォスでない限り、彼は自らの作品さえ、その意味を理解し得ない。

さて、ミーメーテースは、「真実から遠ざかること三番目のところ」、即ち影像知覚界に於て、真実と比べれば低劣な作品(エイドローン)を作るのであるが、こうしたミーメーテースとその作品は、人間の魂の内、理知から遠く離れた低劣な部分、即ち欲望(感覚と感情)に専らはたらきかけても、その最善の部分(理知)には直接は係わらない。従って、プラトーンに従えば、ミーメーシスを事とするポイエーテース(詩人、悲劇作家)が描き出す、人間や神々の性格(ハラクテール)は、多くの場合、苦難や不幸の中でそれを平静に堪え忍び、ロゴスとノモスに従って、運命に思慮深く対処するようなそれではなく、徒らに嘆き悲しんで感情(パト

ス)を昂ぶらせるそれである。何故なら、後者の〈性格〉の方が、「いくらでも種々様々に真似て描くことができる」し、大衆の好評を得易いからである⁽⁴³⁾。

〈悲劇〉や〈喜劇〉の作家は、大衆の〈魂〉の低劣な部分に狙いを定めて、快苦、情欲や感情、喜怒哀楽などの〈パトス〉(受動感性)を自ら毅然と制御できないような、人物や神々の像を描き出す。こうした〈ポイエーテース〉は、プラトーンに従えば、「〈魂〉の低劣な部分呼び覚まして育て、これを強力にすることによって〈理知〉的部分を滅ぼしてしまふ」のである。「それはちょうど一つの〈ポリス〉に於て、たちの悪い連中を権力者にして〈ポリス〉を委ね、より優れた人々を滅ぼしてしまふようなもの」である。「それと同じく、〈ヘミメーシス〉を事とする〈ポイエーテース〉もまた、人間一人一人の〈魂〉の中に悪しき〈ポリテアー〉を作り上げる」。まさしく「〈魂〉の愚かな部分、どちらがより大きいか小さいかも識別できずに、同じものを時には大と思いつきには小と思うような部分の機嫌をとり、自分分は真理から遙かに遠く離れて、影絵のような見かけの影像を作り出すことによって」⁽⁴⁴⁾(652C)、そうするのである。

こうした〈ポイエーシス〉により〈魂〉の構成〈秩序〉が損なわれてしまふのは、子供や大衆だけではない。それは、「ほんの少数の例外を除いて、優れた人物をも損なうだけの力を持っている」(652C)。ここで「ほんの少数の例外」と言われているのは、勿論、真実の〈フィロソフォス〉のことであろう。我々現実の人間一般に関して言えば、総じて「我々の内なる生来最も優れた部分は、〈ロゴス〉(理性)によって、又〈エートス〉(習慣)によってさえも、まだ充分に教育されていない」⁽⁴⁵⁾(606A)。現実の個体としての人間は、一方で、〈エートス〉と〈ロゴス〉による〈陶冶〉なしには盲目的であらざるを得ない〈感覚〉、〈感情〉、〈欲望〉を、つまり〈パトス〉(受動感性)的事柄を伴う〈身体〉を備え、他方で、潜在的〈理性〉能力を持っている。後者は、〈ポリス〉に於ける教育・陶冶なしには決して顕在化することはない。〈ヘミメーシス〉と〈エートス〉による幼少年期教育(パイデアー)の後も、つまり一定の〈人格的アイデ

ンティティ」が形成された後も、人間は、よかれあしかれ、尚現実に「身体」を備え「パトス」を伴って生きている限り、尚「ポリス」に於ていつもすでに「教育」されるべき存在であり、「魂」の墮落、即ち「魂」の構成「秩序」の転倒・錯乱の可能性が全くなくなる、ということは「身体」の死に至るまでない。まさにそれ故に、人間「教育」のために、即ち人間の「魂」の理性的構成「秩序」形成のために、専ら「ミメシス」を事とするような「ポイエシス」は告発されるべきである、とプラトンは考えているのである。

「d」⁽⁴⁶⁾「魂」不滅

「1」「ロゴス」と「ミュートス」

対話篇『国家』（ポリテイアー）第十巻は、この長大な交響曲のような作品のフィナーレである。「正義」を主題とするこの巨きなテキストの最終巻に於て、プラトンは、登場人物ソクラテースをして、その前半で、上述の所謂「詩人の追放論」を、その後半で、「魂」不滅の「ロゴス」（論証）と不滅の「魂」の輪廻転生の「ミュートス」（物語）を語らせて、全巻を締め括っている。

「正義」は、プラトーンに於ては、人間の「魂」の内的構造「秩序」を示す言葉である。これは「ゾイオン・ポリテイコン」さらには「倫理的存在」としての人間の本質に係わっている。人間が自らの「アレテー」（「類」に固有の潜在能力）を実現すること、人間が「ポリス」に於て真実に人間と成り人間として生き得ること、このことは、「ポリス」に於ける「正義」が真実に実現することを、前提にしている。逆に、この「正義」の実現の可否は、究極に於ては、「ポリス」を構成する人間の「魂」の「倫理的責任」能力の絶対性に掛かっている。

この「倫理的責任」能力の絶対性は、「魂」自体の不滅性とこの不滅の「魂」への個別の人間の「魂」の関与（メテケイン）の必然性とを要請する。この不滅性を、プラトンは、「ロゴス」に於て論証している。この論証が論証とし

て充分説得力を持つか否かに就いては、疑問が残るであろう。それは、ある意味では、トートロジー或るいは論点先取りを語っているとしたか考えられないからである。しかし、現象する個別の〈魂〉は、正・不正、善・悪の確執・拮抗を内容としており、生成・消滅するのだとしても、不可視の〈魂〉そのものは不滅であり、〈善〉そのもの以外ではあり得ない、ということとは、プラトーンにとって、揺るぎない確信であった。

だが、この不滅の〈魂〉そのものと生成・消滅する個別の〈魂〉との関係、即ち不滅の〈魂〉そのものが生成・消滅する〈魂〉として現象すること、このことの必然性を、論証することは、一人間の〈ロゴス〉が〈ロゴス〉（論証能力としての言語）である限り―〈魂〉の不滅性の論証以上に、困難である。〈魂〉の〈本質〉とその〈現象〉との間にある必然的な〈内在的関連〉とそこでの〈本質〉の言わば〈絶対的超越〉とに就いて、人間の〈ロゴス〉が論証し得るのは、考え様によつては、その論証が不可能である、ということだけであろう。

だが、にもかかわらず、人間の〈魂〉の〈倫理的責任〉能力の絶対性を問題にする以上は、この〈内在的関連〉と〈絶対的超越〉に就いて、語らない訳にはいかない。語らなければならぬことを、人間の〈ロゴス〉は、〈ロゴス〉（論証言語）としては、語ることができない。このことを見定めた上で、プラトーンは、不滅の〈魂〉の転生という、論証言語としての〈ヘロゴス〉に於ては矛盾・背理でしかあり得ないことがらに就いて、自覚的に〈ヘミュートス〉として語るのである。前述のように、プラトーンには、〈正義〉を主題とする全巻のフィナーレで彼自身がまさにこの〈魂〉の輪廻転生という〈ヘミュートス〉を自ら語るために、最終巻の前半で、〈ヘミュートス〉やこれを題材にした〈ポイエーシス〉の本質や限界を、明らかにしておく必要があったのである。

プラトーンは、彼が〈ポイエーシス〉自体の一人間や〈ポリス〉にとっての―意義を端的に否定するが故に、〈詩人の追放〉を主張しているのではない。寧ろ逆に、彼は、その意義の大きさを見極めてはいるが故に、そうしているのだ、

と言ったほうが適切であろう。真実の〈ヘフィロソフィア〉の確立を志し、〈正義〉に就いて粘り強く問い続けるプラトーンが激しく〈批判〉(或るいは吟味・検討)しようとしたのは、〈大衆〉や彼等の〈魂〉の低劣な部分に迎合しようとする〈ソフィステース〉や〈ポイエーテース〉の〈ヘロゴス〉や〈パトス〉の在り方、つまり〈魂〉の在り方である。

伝承された〈ヘミュートス〉(神話、物語)を題材にして様々な意匠を凝らして創作される作品(ポイエーシス)は、古典古代世界に於ては、一人で黙読されるものというより、公衆の前で音読されるか演じられるものであったが、単なる〈ヘミメーシス〉である限りでは、不可視の〈ノエートン〉(可知界)に係わることのないものであった。そこでは、可変的相対的〈ホラートン〉(可視界ないし〈感覚〉世界)に於ける様々な〈感覚像〉(感覚的イメージ)により、神々や人間達の性格、振舞、行為などの形姿が描き出された。それらの〈感覚像〉は、それらがまさに〈感覚像〉であるが故に、これを受容する―或るいは〈模倣〉(ミメースタイ)する―人間の〈魂〉の〈パトス〉(受動感性)的部分の在り方に、ひいてはその〈魂〉の在り方に、そして結局はその〈アレテー〉の実現の仕方に、著しい影響を与え得たのである。

人間は確かに、一面では、〈ヘロゴス〉(理性)的存在として、その〈魂〉に於て〈ヘロゴス〉的能力を潜在的に備えており、このことは〈類〉としての人間の〈アレテー〉(〈類〉に固有の潜在能力)である。だが他面では、人間はあくまで、あらゆる生きとし生けるものと同じく、感覚、欲望などを伴う〈身体〉を備えているばかりでなく、自余の生けるものと異なり、就中〈個体〉としては〈自己意識〉を備えた〈死すべきもの〉でもあり、それ故、言わば二重の意味で、〈パトス〉(受苦・感性)的存在である。

〈類〉としての人間の〈魂〉(生命原理)には、他の生物のそれと違い、よかれあしかれ、その在り方に〈可塑性〉があり、この点は、その(生活環境への適応能力の点での)〈欠如性〉(欠陥)と裏腹の関係にある。即ち、〈魂〉の〈パ

トス〕的部分が内在的な全自動の制御メカニズムを欠いていること、〈欲望〉が〈必要〉の限度を越え〈不法なもの〉になり得る潜在的可能性を持っていること、このことは、言わば〈ホームー・デーメンズ〉としての人間に固有のこととであり、これは人間の類的〈アレテー〉の裏面である。まさにそれ故に、人間は、その本性上、〈ロゴス〉と〈パトス〉両面に於て、そしてこれら両面の関係の仕方にかつて、その〈魂〉の在り方が〈ポリス〉にかつて〈教育〉されるべき、〈ゾーイオン・ポリテイコン〉(ポリス的動物)であり、〈倫理〉こそが人間である根拠なのである。換言すれば、〈ポリス〉にかけるこの〈教育〉により、善き〈エートス〉(習慣)が形成され、優れた〈ロゴス〉(理性)が実現され、これによって〈パトス〉が理性的に制御されなければ、人間は本来、〈類〉としての人間の〈アレテー〉を實現できないどころか、その〈魂〉の在り方が果てしなく墮落しかねないばかりでなく、その生存すら他の生物より以上に、極めて危うい存在なのである。

まさにそうである限り、プラトーンに従えば、〈ミュートス〉やそれを題材とする〈ポイエーシス〉が、〈魂〉の就中〈パトス〉的部分を通じてその内容を受感し〈ミーメースタイ〉(模倣)―する人間の〈エートス〉の形成と維持に決定的影響を与え、〈魂〉の内外の条件次第では、人間の〈魂〉の内的構成〈秩序〉を破壊させかねない以上、それらの内容は、優れた人間の〈教育〉或るいは善き〈エートス〉の實現という点に鑑みて、徹底的に〈批判〉(吟味・検討)されるべきなのである。

そればかりではない。〈ポリス〉共同体、とりわけアテーナイにかつて、〈悲劇〉と〈喜劇〉の上演は、〈ポリス〉の連帯性(紐帯)と市民達(ポリータイ)の〈人格的アイデンティティ〉との形成と維持に関して、大きな意味を持っている。〈ポリス〉共同体の核心は、現在生きている〈ポリータイ〉の〈共同意識〉にあり、この〈共同意識〉は、とりわけアテーナイにかつては、〈ポリス〉防衛のための戦争にかつて〈戦士〉として一身を抛つ気概を〈ポリータイ〉が共有す

ることによるばかりでなく、遠い過去の世代から途切れることなく伝承された〈記憶〉を〈ポリータイ〉が不断に更新することにより、存立し得たからである。この意味でも、〈ポリータイ〉の〈共同意識〉を支える過去の〈記憶〉である〈ミュートス〉(神話)と、この〈ミュートス〉を題材とする、その更新としての〈ポイエーシス〉との内容は、プラトーンにとって重大な関心事であったのである。

太古の闇から〈ポリリス〉に於ける人々により無意識のうちに伝承された〈ミュートス〉(神話)を題材とし、言葉(ロゴス)により〈感覚像〉として、新たに意識的に創作された〈ミュートス〉、つまり〈ポイエーシス〉(詩や悲劇)は、〈ポイエーテース〉(詩人や悲劇作家)による〈虚構〉(フセウドス)である。勿論、〈虚構〉は必ずしも単なる〈虚偽〉であるとは限らない。そこには〈事実〉と〈虚構〉が分かち難く結び付けられているが、その内容が〈ポリリス〉共同体の〈共同意識〉の存立と〈ポリータイ〉の〈アイデンティティ〉形成との基礎を成すもの、〈ポリリス〉に於て自己実現する人間の本質的在り方に係わっている限り、何らかの人間の〈真実〉も潜んでいはずだからである。

詩人は、或るいは軽快で明澄な、或るいは厳粛で重厚な、美しく且つ〈真実〉の言葉(ロゴス)を歌う。詩人をしてこれを歌わしめるのは、彼のうちの理知でも習得された表現技術でもなく、寧ろ〈神がかりの狂気(マニアー)〉である。いずれにしても、詩人の作品は、如何に見事な表現が為されていても、それが単に〈ミメーシス〉に係わるものである限り、その内容によっては、意識的にせよ無意識的にせよ、人間の〈魂〉や〈ポリリス〉に於ける不合理や〈不正〉を正当化する〈イデオロギー〉機能を果たすばかりでなく、人間の〈魂〉の在り方そのものを損ないかねない。プラトーンに従えば、詩人(ポイエーテース)自身は、感受性や表現能力の点で如何なる天分が与えられていようと、単なる〈ミメーターテース〉に過ぎない限りでは、つまり彼が同時に〈フィロソフオス〉でない限りでは、その〈虚構・虚偽〉のうちに潜む〈真実〉を〈真実〉と見極めることができないからである。

〔2〕〈魂〉不滅の論証⁽⁴⁷⁾

ヘフセウドス〈(虚構・虚偽)としてのヘポイエーシス〉(創作)という原石の中からそこに紛れ込んでいるキラリと光る黄金〈(真実) 或るいは人間の〈魂〉のヘアレテー〉としての〈正義〉そのもの)を取り出すことのできるのは、ヘロゴスを弄ぶヘソフィステースでも、天分の与えられたヘポイエーターでもなく、最善のヘポリスに於ける生涯〈教育〉によって自らのヘアレテーを實現させ、〈真実在〉(エイドス、イデア)を觀照し得るに至ったヘフィロソフォスだけである。

だが、この〈真実〉を觀照し得るヘフィロソフォスは、プラトーンの描き出すソークラテースとは、即ち、〈真実〉から隔絶され、この隔絶の自覚故に〈真実〉を只管希い求める、ヘフィロソフォスとは、區別されなければならぬ。後者は、前者と異なり、〈真実〉(或るいは〈正義〉)というヘアレテーそのものを、決してポジティブに呈示することとはできないからである。後者が為し得るのは、それを為し得ない所以を呈示することだけである。彼は、不断のヘエレンコス〈(否定反駁)を通じて、あらゆる〈虚偽〉と〈虚妄〉を打ち砕く。彼は一切を懷疑し一切を相対化する。勿論、この懷疑と相対化の活動は、まさにそれによって、翻って自らをも掘り崩していく。だが、にもかかわらず、ここに於て、ヘソフィステースのように安易で空虚な懷疑主義や相対主義やニヒリズムにおさまってしまうことなく、まさに〈真実〉そのものからの隔絶の自覚故に〈真実〉をあくまで希求するのが、かのソークラテースの如きヘフィロソフォスである。

懷疑する自らをも含めた一切に対する懷疑と相対化にもかかわらず、ソークラテースの如きヘフィロソフォスをして、たとえ何度死ぬことになるうとも、一切を抛って、ただ生きるのではなく、〈善く生きること〉(ト・エウ・ゼ⁽⁴⁸⁾ーン)へと、つまり〈魂の世話〉⁽⁴⁹⁾へと、ひたぶるに志向せしめる当のものとは何か。これは、ヘダイモーンの如きもの

(ト・ダイモニオン) と呼ばれるものであるが、これが何であるかを、さらに名状することはできない。知り得ないことは知り得ないことを知らなければならぬ。だが、まさにこの無知を知らしめるところの当のものに駆り立てられ、ソークラテースは、生涯へエレンコスを、即ち、彼と同じくへ真実を希求しようとするへシュノントンとの、そして自らのうちでの自らとの、へディアロゴスを、只管誠実に飽くことなく繰り返す。へ真実は何かという問に対して、回答は決してポジティブには与えられない。だが、少なくとも彼には、何がへ真実でないか、いまここで何が為されるべきでないか、に就いての指針が示唆される。⁽⁵⁰⁾

へ語り得ないものが語り得ない所以が語られなければならない。へ語り得ないものとは何か。それは、かのへ無知の知を可能ならしめる当のもの、へ無知の知の欠如をへ無恥であらしめる所以のもの、へ比喻として以外語ることのできないもの、一切の根拠付けの根拠であるが故に自らは何ものによっても根拠付けることのできないもの、へ善のアイデア、へ真実在(アレーテア、エイドス、アイデア)と呼ばれるところの当のものである。⁽⁵¹⁾

プラトーンに従えば、その内的へ秩序がへ正義と呼ばれるもの、人間のへ魂をしてそれたらしめているもの、つまりへ魂そのものは、このへ語り得ないものに類比し得る。それはその特定のへ魂の在り方としてのその生死、善悪を越えている。と言うより、それはへ生そのもの、へ善そのものである。人間或るいはそのへ魂はへ死すべきものであるが、へ魂そのものは、全永劫の時間に於て、不滅である。だが、何故このように言明し得るのか。

へ魂不滅の論証は、すでに対話篇『パイドーン』の中でも様々な観点から試みられている。⁽⁵²⁾ これとは異なり、『国家』篇に於けるその論証は、このテキストの主題であるへ正義論に副うかたちで、試みられている。⁽⁵³⁾ (608D~613E)

凡そ存在するものにはそれぞれに固有のへ善へ悪がある。へ善いもの(ト・アガトン)とは、自らをへ保全し益するもの(ト・ソーズン・カイ・オーフェルーン)であり、へ悪しきもの(ト・カコン)とは、自らをへ滅ぼし損な

うもの) (ト・アポリュオン・カイ・ディアフテイロン) である。⁽⁵⁴⁾ 凡そ存在するものに滅亡するということがあるとすれば、それは、究極に於ては、それに固有の〈悪〉に因るのであり、それ以外に因るのではない。〈身体〉或るいは〈身体〉と〈魂〉との個別の結合体は、久しくながらえることなく、やがては風の前の小さな灯火の如く必ず消滅する。〈身体〉の消滅は、結局、〈身体〉に固有の〈悪〉(ポネーリアー)である文字通りの〈病氣〉(ノッス)に因るのであり、〈魂〉に固有の〈悪〉がこれに影響を及ぼすことはない。同様に、〈魂〉が損なわれ消滅することがあるとするなら、それは〈魂〉に本来属する〈悪〉に因るはずであり、〈身体〉に固有の〈悪〉はそれに決定的影響を与え得ない。⁽⁵⁵⁾

〈魂〉にとつての固有の〈悪〉は、〈不正〉或るいは〈放縦〉、〈怯懦〉、〈無知〉などである。⁽⁵⁶⁾ 〈不正〉とは、プラトーンにとつて、〈魂〉の内的均衡の破綻、〈魂〉の〈秩序〉の内乱状態である。〈魂〉のこの自己破壊は、自己の本質と自己と他者との本質的關係を損なう。だが、にもかかわらず、〈不正〉は、〈魂〉そのものにとつて「死に至る病」ではない。〈不正〉なる〈魂〉の人間は、〈不正〉であること自体や〈不正〉なる行為とその行為結果自体に因り、自ずから矯正されたり消滅することはない。⁽⁵⁷⁾ そうではないからこそ、人間には、人間による倫理的〈教育〉が、人間世界には、人間による〈法〉とこれに則る刑罰が、必然的なのである。人間世界に於ては、即自的には〈正義〉が存在しないからこそ、〈正義〉を問題にしなければならないのである。

ところで、自らに固有の〈悪〉に因って自ら滅びることのないものには、それ以外の何に因ってであれ、そもそも滅びることがない。蓋し、凡そものの消滅の究極の原因は、そのもの固有の〈悪〉以外ではないからである。とすれば、〈魂〉は自らに固有の〈悪〉即ち〈不正〉自体に因って消滅しない以上、〈魂〉には消滅するということがない、つまり〈魂〉は不滅である。⁽⁵⁸⁾

ここで、プラトーンは〈不正〉の事実性或るいは現世に於ける倫理的不条理の絶対性を言わば逆手に取って、そこか

らまず「魂」の不滅性を、次いでこの不滅性から人間の「魂」の倫理的責任の絶対性を導き出してゐる。「不正」がそれを受け入れる者に直接死を齎らすものであれば、「不正」はそれほど恐ろしいものではないであらう。何故なら、そのおかげで様々な禍から解放されることになるであらうから⁽⁵⁹⁾。その「魂」が「不正」である人間は、外見や評判がどうであれ、主観的自己感情がどうであれ、「善」への真実なる歓喜と希望を決定的に欠いてゐるが故に、真実なる「幸福」(エウダイモニア)とは無縁である。「不正」なる「魂」の所有者は、その「不正」故に、他者ばかりでなく、実際に自己をも損傷することになるが、まさにその「不正」自体に因り自らを消滅させることはない。ここから、「魂」の不滅性が導き出されたのであるが、逆に、「魂」が不滅である以上、「不正」なる「魂」を所有する人間と彼の「不正」なる行為の結果とは、時効によつても自己消滅によつても、自らの「不正」とそれ故の自らの「不幸」から、救済されることがない。何故「魂」は不滅でなければならないのか。「それは、「魂」には消滅による救済がないためである。換言すれば、「魂」は初めから「善」へと向けられて創られていたのであつて、善き「魂」となる以外には、「魂」には「幸福」がありえないからである。」⁽⁶⁰⁾

〔3〕「魂」の本性⁽⁶¹⁾

「魂」には消滅することがない、ということが明らかであるとすれば、この「魂」の不滅性から、さらに「魂」の性格規定を導き出すことができる。(G11AB)即ち、不滅である「魂」は、その数が増減することなく、常に同一のものとして存在する。不滅なるものはもともと不滅であり、可死的なものが転じて不死なるものとなることはないからである。他方、「魂」がその最も真実なる本性に於て永劫に存続するものであるならば、それは「多くの複雑な、互いに相似ず、相異なつた性格が充満してゐるようなもの」でも、「多くのものが集まって合成されてゐるもの」でもあり得ない。「魂」そのものは、その不滅性故に、いつもすでに永遠に「存在」するものであり、「生成」するものではない以上、

〈分割〉されたり〈合成〉されたりするものではあり得ないからである。⁽⁶²⁾

プラトーンによれば、このテキストに於て論述されてきたのは、「〈魂〉が人間の生活に於て受け取る様々な様態と形状」⁽⁶³⁾である。ここで〈ポリス〉の在り方との類比に於て考察されてきた〈魂〉のそれは、〈感覚〉や〈欲望〉を伴う〈身体〉との結合体であり、対立拮抗する〈理知〉と〈欲望〉との諸機能から成る構成体であった。〈魂〉のこのような姿は、その本来の姿ではない。それは、「言わば海神グラウコスにも比すべき状態にあるものだったのである。人々はグラウコスを見ても、彼の元の本当の姿を見分けることは、もはや容易ではないだろう。その身は、元からある部分が波浪のために、ちぎり取られたり、擦り潰されたり、見るかげもなく損なわれてしまっているうえに、本来そうであったような姿と比べるならば、寧ろどんな動物にでも似ているようになってしまっている。我々が見ている〈魂〉もまた、無数の悪のために、ちょうどこれと同じようなありさまになっている。」⁽⁶⁴⁾ (611CD)

〈魂〉の真実の本性を知るためには、大海の底に沈んで岩石や貝殻などが付着した〈魂〉の姿ではなく、そこから引き上げられ付着物が払い落された〈魂〉の本来の姿を、透徹した眼で洞察しなければならぬ。プラトーンに従えば、「神的で不死で永遠なる存在と同族である」⁽⁶⁵⁾ (611E) 〈魂〉そのものには、自らを大海の底から引き上げ、自らに付着したものを自ら払い落とし、自らの本来の姿を知ろうとする衝動が備わっている。〈魂〉自体に備わっている、自らの真実の本性を知ろうとする、このような衝迫（自己知への希求）こそが、〈哲学〉（フィロソフィア）に他ならない。⁽⁶⁶⁾

[4] 倫理的不条理と倫理的自己責任

さて、プラトーンは、〈不正〉に関して、すでに次のことを明らかにした。即ち、第一に、〈正義論(II)〉（第九卷四章〜十三章）に於ては、〈不正〉は真実には人間を益するものではない、ということ。第二に、ここ（第十卷前半）では、その〈魂〉が〈不正〉である人間の罪責やその〈不正〉であること自体に於ける〈不幸〉は、自ら消滅すること

救済されない、ということ。要するに、外觀や報酬や評判が何であれ、「〈正義〉はそれ自体として〈魂〉それ自体にとって最善のものであるということ」(612B)⁽⁶⁷⁾が明示された。プラトーンは、〈魂〉の不滅性を論証し確認した上で、〈魂〉の輪廻転生の〈ミュートス〉を物語る前に、その導入として、〈正義〉の報酬に就いて言及している。

〈魂〉が不滅であることが論証され得るとするならば、このような不滅の〈魂〉がその同族であるところの〈神〉の存在を疑うことはできない。とすれば、「正しい人も不正な人も、それぞれどんな人間であるかは神の目を逃れることができない。」「神々の目を逃れ得ないとすれば、一方は神に愛される人間であり、他方は神に憎まれる人間だということになる。」「正しい人間に就いては、たとえその人が貧乏の中であろうと、病の中であろうと、その他不幸と思われている何らかの状態の中であろうと、その人にとって、これらのことは、彼が生きている間にせよ死んでから後にせよ、最後には何か善いことに終わるだろうと考えなければならぬ。何故なら、進んで正しい人になろうと心がける人、徳を行うことによって、人間に可能な限り神に似ようと心がける人が、いやしくも神からなおざりにされるようなことは、決してないのだから。」(612E, 613AB)⁽⁶⁸⁾

確かに、〈魂〉が不滅であり、無謬なる〈神〉、〈善〉のみの原因である〈神〉が存在するとすれば、〈此の世〉に於ける、〈魂〉の〈正義〉と〈不正〉に対する、そしてその所業の〈善〉と〈悪〉に対する、かの〈神〉の為す審判と応報に、不均衡や不公正はあり得ないしあってはならない。だが、そうだとしても、そもそも何故に、本来不滅不可分の〈善〉なる〈魂〉そのものが、固有の〈悪〉としての〈不正〉をまとった姿で現象することになるのか。そもそも何故に、現象界或るいは現世にあって、〈苦難の配分の不均衡〉や〈正義と幸福のとの不一致〉が、つまり言わば〈関係に於ける倫理的不条理の絶対性〉が、必然的であるのか。何故に、ヘーゲルの言うように、人間の歴史は「幸福の舞台」ではなく、「国家の知恵、個人の徳が、挙げて犠牲に供せられる屠殺台」⁽⁶⁹⁾なのか。

「人間の生が正義の実現という前提の上で初めて成り立つ構造を持ちながら、この世においてその実現が真実には期待できないとするならば、真実の眼でありのままの魂を裁く場がどこかに存在しなければならぬ（…）倫理法則の絶対性が、その絶対性を貫徹しうる場を要請している」⁽⁷⁰⁾。「善や正義が絶対性を要求するかぎり、そして、人間の心の奥底に善への希求があり、その実現のうちのみ真実の幸福があるのだとするかぎり、この事態は死後の裁きとその結果としての償いの実現の場を要請している」⁽⁷¹⁾のである。

だが、死後の世界とは如何なるものなのか。それは端的な無なのか。それともやはり、そこに於て〈正義〉が初めて真実に実現される場なのか。いずれの回答に対しても、〈死すべきもの〉としての人間の〈ヘロコス〉（論証言語）は沈黙する⁽⁷²⁾。「人間が自己の主体的能力である理性に固執するかぎり、換言すれば、〈単なる理性の限界内で〉真理を追求し続けるかぎり、人間は自己の内部を堂々めぐりしているだけで、自己性の壁を突き抜けることができず、決して超越的なものに出合えないだろう」⁽⁷³⁾。語り得ないことを、あたかも〈ヘロコス〉であるかの如く、語ってはならない。〈ヘロコス〉として語り得ないことが、〈ヘミュートス〉として不用意に語られるならば、それは、現世の倫理的不合理を、無差別に絶対的もの必然的なものとして正当化する〈ヘイデオロギー〉に陥らざるを得ないからである。〈ヘイデオロギー〉としてのあらゆる〈ヘミュートス〉は破壊されなければならない。現世の倫理的不条理性は、それが現世内の諸条件の下で人間の〈理性の限界内〉で可変なものである限り、現世内で揚棄されなければならない。これは、人間が人間であろうとする限り、人間にとって日々の課題であるとともに永遠の課題でもある。

だが、にもかかわらず、現世の人間の理性能力を越えた、現世の倫理的不条理の絶対性という問題は残る。人間の自己実現が〈正義〉の実現を前提とするにもかかわらず、〈正義〉の真実な実現は、現世に於ては、絶対的にはあり得ない。現世を越えたどこかで〈正義〉が真実に実現するとしても、この〈超越的なこと〉に就いて、人間の〈ヘロコス〉

(言語、理性)は、それが〈ロゴス〉(論証言語)である限り、語ることができぬ。にもかかわらず、まさに人間が人間であるために、人間の倫理的自己責任の絶対性が要請される。プラトーンが、言わば自らの倫理的決断によって選択し創作した〈ミュートス〉、「エールの物語」を、それが〈ミュートス〉であることを自覚しながら、ソークラテースをして語らしめるのは、ここに於てである。

「5」「エールの物語」―因果応報・宇宙秩序・自己選択・輪廻⁽⁷⁴⁾生

「その昔、エールは戦争で最期を遂げた。(…)死んでから十二日目に、まさにこれから葬られようとして、野辺送りの火の薪の上に横たえられていたとき、エールは生きかえった。」(614B)⁽⁷⁵⁾「エールの物語」は、このように始められる。甦った勇敢なる戦士エールは自ら黄泉の国で見聞したことを語る。

第一に語られるのは、〈身体〉を離脱した死せる〈魂〉が〈冥界〉(ハイデース)に於ける裁きの場で受ける厳格無比な審判である。⁽⁷⁶⁾死後の国の審廷にあって〈魂〉は、〈此の世〉に於ける自らの所業に於て、つまりその正・不正の質・量に正確に於て、容赦なく裁かれ、その生涯の十倍の期間、天上での悦ばしき〈報酬〉或るいは地下での惨酷なる〈刑罰〉を、否応なく受ける。〈善く正しく〉ある以外には、〈魂〉にとつて真実の〈幸福〉はあり得ないとするならば、〈刑罰〉が如何に酷烈であっても、悪しき〈魂〉にとつて〈刑罰〉は救いである。〈刑罰〉だけが〈不正〉と〈悪〉を浄化するからである。〈此の世〉でも〈あの世〉でも、〈不正〉そのものが〈魂〉とつて〈不幸〉であるが、〈刑罰〉を欠く〈不正〉は、幸運どころか、最も〈不幸〉である。手段を選ばない権力追求、神々や生みの親に対する不敬や殺害といった、地獄の業火によっても浄化され難い罪を犯した〈魂〉は、底無しの奈落(タンタロス)に投げ込まれる。そこには、〈消滅〉も〈浄化〉もなく、従つて〈救済〉もない。要するに、これはプラトーン版勸善懲悪・因果応報の〈地獄・極楽〉物語である。

第二に、生きとし生けるもの全てを規定する宇宙の〈秩序〉と〈調和〉が語られる⁽⁷⁷⁾。これは、オルフェウス教若しくはピュータゴラス教団から受け継がれたとされる、宇宙秩序（コスモス）つまり〈天球のハルモニアー〉の物語である。地球を中心とした同心円としての日月星辰の天球の回転運動は、それらの色彩や光度の差異によって、全体として見事な〈調和〉のとれた弾み車の様な姿を示している。地軸からの距離と速度とがそれぞれ違う八つの天球の回転運動の作る輪の上には、それぞれ声の高さが違うセイレーンが乗っていて、絶妙なアンサンブルを聞かせている。「紡錘はヘアナンケー〈必然〉の女神の膝の中で回転している。」⁽⁷⁸⁾（617B）その回りには、ヘアナンケーの三人の娘達、白衣を纏い花冠をいただいたヘモイライ〈運命の女神達〉が、等間隔に腰をおろしている。ヘラケシスは〈過去のこと〉を、〈クロトール〉は〈現在のこと〉を、ヘアトポスは〈未来のこと〉を歌いながら、永劫の時間の中で、紡錘の輪に手を触れて、その回転を助けている。然るべき裁きにより天上での〈報酬〉或るいは地下での〈刑罰〉を受けた〈魂〉達には、再び〈此の世〉に生み出されるに先立ち、このような視覚的聴覚的イメージで、万有を統べる巨大な宇宙の〈秩序〉と〈調和〉が啓示される。

最後に、〈魂〉自らによる新たな生の〈選択〉と〈再生〉が語られる⁽⁷⁹⁾。過去は現在と未来を必然的に制約する。〈過去のこと〉を歌う女神ヘラケシスの膝の中から、生（生涯）の見本と選択順を定める籤が取り出される。新たな生（生涯）の選択に際して、過去の〈現象界〉での生きとし生けるもの全ての生（生涯）が見本となる。〈冥界〉に於て、既に決裁され、それぞれに相応しい応報を天上と地下で受け、決裁の場に帰還した、個々の〈魂〉に、それらの見本からの新たな生の選択が、委ねられる。新たな生を選択した〈魂〉は、それぞれの運命を導くヘダイモーンを、過去の女神ヘラケシスにより付与される。ヘダイモーンは〈魂〉を、まず現在の女神ヘクロトール⁽⁸⁰⁾の所へ、次に未来の女神ヘアトポスの所へ、そして最後に必然の女神ヘアナンケーの所へ導き、各々の〈魂〉が自ら選んだ運命を、確実な

ものとする。〈冥界〉から〈この世〉への〈魂〉の旅路には、越えて行かねばならぬ炎熱の「忘却（レーター）の野」がある。辿り着いた「放念（アメレース）の河」の水を飲むやいなや、各々の〈魂〉は一切を忘れてしまう。その場に眠り込んだ各々の〈魂〉は、新たな誕生のために、やがて〈流星が飛んで行くように〉突如としてそこから〈この世〉へと運び去られる。「物語は救われ、そして滅びなかつた（ミュートス・エソーター・カイ・ワーク・アポレット）」。

結

不滅の〈魂〉は、永劫の時間の中で、宇宙万有を統べる〈秩序〉に於て、〈此岸〉と〈彼岸〉を貫いて存立する。〈魂〉は、〈この世〉と〈あの世〉との往還過程に於て、自己変容を遂げる。「エールの物語」の示すところによれば、〈あの世〉即ち〈冥界〉（ハイデース）は、〈魂〉にとって、第一に、真実にして厳格なる〈裁き〉の下される究極の審廷のある場であり、第二に、宇宙万有を統べる〈秩序〉の構造と過程の全体が開示される場であり、第三に、自らの運命を決定する自己〈選択〉の場である。人間の〈魂〉の自己〈転生〉過程に於て、糾なえる縄の如く絡まり合う〈必然〉と〈自由〉との相互限定運動により、宇宙〈秩序〉の必然性（アナンケー）が成就される。必然性のこの成就により、〈魂〉の不滅性が明証される。一方で、〈魂〉・〈ポリス〉・〈宇宙〉を貫徹する〈秩序〉としての〈正義〉が、他方で、人間の倫理的自己責任の絶対性としての〈正義〉が、そして、就中両者の関係が、言わば〈必然〉と〈自由〉の弁証法として、如何に、宇宙〈秩序〉の構造と過程の全体に於て、成就されるか。このことを、プラトーンは、「エールの物語」で、説明しようと試みたのである。

上述したように、〈この世〉の構造とメカニズムが全て解明され尽くされたとしても、現世の人間の理性能力では未

来永劫解決し難い問題がある。それは、人間の倫理原則の究極の根拠の問題である。それは、人間の生と行為を根源に於て規定する、〈必然〉と〈自由〉の關係の絶対性の意味の問題であり、換言すれば、何故に、〈悪〉と〈不正〉の事実性、或るいは倫理的不条理の絶対性が、〈この世〉に於て、必然的であるのか、という問題である。こうした問題に対して、プラトーンは、「詩人たちが媒体としながら記憶を絶する過去から由来も知れずに語り伝えられてきた〈美しきあの世の物語〉⁽⁸¹⁾」をもって、応答する。あらゆる〈神話〉が解体されながら、敢えて一つ〈神話〉が自覚的に選り出される。プラトーンの描き出すソークラテースは、「この神話の開く展望の中に自己の生き方としての哲学を賭けた⁽⁸²⁾」のである。

この〈あの世の物語〉によれば、〈あの世〉に於て〈魂〉は、自らの生(運命)を自ら〈選択〉する。自らの運命への自己責任という意味で、人間の〈魂〉は〈自由〉である。この〈あの世〉に於ける〈魂〉の自己〈選択〉の瞬間を左右するのは、〈この世〉(前世)に於ける〈魂〉の生の在り方である。「蓋しこの瞬間こそ、(…)人間にとって全ての危険が掛かっている。まさにこの故にこそ、我々一人一人は、他のことを学ぶのをさしおいて、只このことだけを自らも探求し、人からも学ぶように心がけねばならない。―善い生と悪い生とを識別し、自らの力の及ぶ範囲で常に如何なる場合でも、より善い生を選ぶだけの能力と知識を授けてくれる人を、もし見出して学ぶことができるならば。」⁽⁸³⁾ (SIIIB) 〈あの世〉での生の自己〈選択〉に際して、善・悪、正・邪を識別し得るためにこそ、〈この世〉での自己〈教育〉による〈魂〉の浄化が必要なのである。より善き人に、より優れた人に従い、〈習慣〉によって〈正しき信念〉をもって生きることが、次善である。最善なのは、自ら〈哲学する〉こと、〈魂〉に配慮して、「善く生きる」ことである。人間の〈魂〉は、〈この世〉にあっても〈あの世〉にあっても、この意味での自己責任を免れないが故に、〈自由〉なのである。人間の〈魂〉の自己責任という点で、〈あの世〉と〈この世〉は規定し合っている。

だが、〈魂〉の輪廻転生の必然性によってこそ、〈魂〉の不滅性が明証される限り、〈魂〉には、その転生の全過程に於て、その真実なる浄化が成就するまで、選択しないことを選択する〈自由〉はないし、この必然性の契機としての、〈魂〉の自己〈選択〉の〈自由〉そのものは、〈魂〉自身が自ら獲得したのではなく、選択肢がそうであるのと同様に、与えられたものである。この意味では勿論、命はかなき死すべき人間の〈魂〉に与えられた自己〈選択〉の〈自由〉は、明らかに、全能の〈神〉のその如きものではない。しかし、この転生の必然性の中での自己〈選択〉そのものの責任は、それぞれの〈魂〉以外にはない。選択肢としての、〈この世〉のありとあらゆる生の見本は、善・悪、正・邪の多種多様な在り方をしてはいるはずである。〈この世〉の生の在り方は、事実上そうであるし、それよりもなによりも、この多様性を欠けば、〈あの世〉での〈選択〉の意味はなくなるであろうから。もつとも、その見本には、全き〈善〉なる生も全き〈悪〉なる生もないはずである。こうした生は、いずれにしても、必然的輪廻転生の循環過程から外れて行くであろうから。「エールの物語」の呈示する、〈魂〉の転生過程に於ける、〈必然〉と〈自由〉の弁証法に照らしてみれば、〈悪〉や〈不正〉の事実生と〈倫理的不条理〉の絶対性とが、〈この世〉に於て必然的であることの根拠は、〈あの世〉に於て人間の〈魂〉が行う倫理的決断の自由にあるのである。

「我々が、(…) 魂は不死なるものであり、ありとあらゆる悪をも善をも堪え得るものであることを信じるならば、我々は常に向上の途を外れることなく、あらゆる努力を尽くして正義と思慮とに勤しむようになるだろう。そうすることによって、(…) 我々は自分自身とも神々とも、親しい友であることができるだろう。」(621CD)⁽⁸⁴⁾

注II. 2. (5)

(1) Cf. PLATONIS OPERA IV, RES PUBLICA (BURNETT), 543A~576B, プラトンの『国家』(藤沢令夫訳、岩波文庫)(下)、一六

八頁～二五三頁。

- (2) Cf. idem, 367E～376E, 本稿²。(3) <a>参照。
- (3) Cf. idem, 376E～541B, 本稿²。(3) <c>。[1] [2]。(4) 参照。
- (4) Cf. idem, 521C～541B。
- (5) Cf. PLATONIS OPERA I, *POLITICVS*; *ALISTOTLE'S POLITICS*, III. VI～VIII. (JOEB CL.)
- (6) Cf. PLATONIS OPERA IV, *RES PVBLICA*, 543A～576B. プラトーン『国家』(藤沢訳)(下)。¹一六八頁～二五三頁参照。
- (7) *ibidem*, 545AB, 前掲書(下)。¹一七二頁。
- (8) *ibidem*, 544DE, 前掲書(下)。¹一七一頁。
- (9) *ibidem*, 545D, 前掲書(下)。¹一七四頁。
- (10) *ibidem*, 550E, 前掲書(下)。¹一八六頁。
- (11) *ibidem*, 562D, 前掲書(下)。¹二一八頁。
- (12) Cf. idem, 546BCD, 前掲書(下)。¹一七五頁～一七七頁参照。
- (13) Cf. idem, 414D～415D, 前掲書(上)。¹二五二頁～二五四頁参照。
- (14) Cf. idem, 547A, 前掲書(下)。¹一七七頁参照。
- (15) *ibidem*, 546A, 前掲書(下)。¹一七四頁。
- (16) Cf. idem, 545D～550B, 前掲書(下)。¹一七三頁～一八五頁参照。
- (17) *ibidem*, 547BC, 前掲書(下)。¹一七八頁。
- (18) *ibidem*, 548C, 前掲書(下)。¹一八〇頁。
- (19) Vgl. Hegel, *Phänomenologie des Geistes*, S. 359ff. (Werke 3, Suhrkamp)
- (20) Cf. idem, 550C～555B, 前掲書(下)。¹一八五頁～一九九頁参照。
- (21) *ibidem*, 551A, 前掲書(下)。¹一八七頁。
- (22) Cf. idem, 555B～562A, 前掲書(下)。¹一九八頁～二一七頁参照。
- (23) *ibidem*, 558BC, 前掲書(下)。¹二〇六頁～二〇七頁。
- (24) *ibidem*, 557C, 前掲書(下)。¹二〇四頁。
- (25) *ibidem*, 561C, 前掲書(下)。¹二一四頁～二一五頁。
- (26) Cf. idem, 562A～567B, 前掲書(下)。¹二一六頁～二二三頁参照。

政治と哲学或いはプラトーン『ポリリータイア』(『国家』篇)に於ける「正義」と「魂」不滅

- (27) Cf. idem, 562B, 前掲書(下)‘二一七頁参照。
- (28) ibidem, 564A, 前掲書(下)‘二二一頁～二二三頁。
- (29) ibidem, 565C, 前掲書(下)‘二二六頁。
- (30) Cf. idem, 566B, 前掲書(下)‘二二三頁～二二四頁参照。
- (31) Cf. idem, 568B, 前掲書(下)‘二三四頁～二三五頁参照。
- (32) ibidem, 596C, 前掲書(下)‘三〇五頁。
- (33) ibidem, 571B, 前掲書(下)‘二四〇頁～二四一頁。
- (34) ibidem, 571CD, 前掲書(下)‘二四一頁～二四二頁。
- (35) ibidem, 573A～C, 前掲書(下)‘二四四頁～二四六頁。

II. 2. ⑥

- (1) Cf. idem, 576B～621D, 前掲書(下)‘二五三頁～二七三頁参照。
- (2) Cf. idem, 576B～580C, 前掲書(下)‘二五三頁～二六六頁参照。
- (3) Cf. idem, 573B, 前掲書(下)‘二四五頁参照。
- (4) Cf. idem, 571B, 572B, 前掲書(下)‘二四〇～二四一頁、二四二頁参照。
- (5) Cf. idem, 359DE, 360ABC, 前掲書(上)‘一〇八頁、一〇九頁～一一〇頁参照。
- (6) ibidem, 360C, 前掲書(上)‘一一〇頁。
- (7) Cf. idem, 357A～367E, 前掲書(上)‘一一二頁～一二八頁参照。
- (8) ibidem, 577D, 前掲書(下)‘二五七頁。
- (9) ibidem, 577E, 前掲書(下)‘二五八頁。
- (10) Cf. idem, 562E～563AB, 前掲書(下)‘二一九頁参照。
- (11) ibidem, 574BC, 前掲書(下)‘二四八頁～二四九頁。
- (12) ibidem, 575E～576A, 前掲書(下)‘二五二頁。
- (13) ibidem, 576A, 前掲書(下)‘二五二頁。
- (14) ibidem, 579E, 前掲書(下)‘二六四頁。
- (15) ibidem, 580A, 前掲書(下)‘二六四頁。

- (16) Cf. *idem*, 580C～592B, 前掲書(下)、『二六五頁～三〇〇頁参照。
- (17) Cf. *idem*, 580D～581A, 前掲書(下)、『二六六頁～二六七頁参照。
- (18) Cf. *idem*, 582AB, 前掲書(下)、『二七〇頁～二七一頁参照。
- (19) *ibidem*, 583B, 前掲書(下)、『二七四頁。
- (20) *ibidem*, 583E, 前掲書(下)、『二七六頁～二七七頁。
- (21) *ibidem*, 584A, 前掲書(下)、『二七七頁。
- (22) *ibidem*, 584E, 585A, 前掲書(下)、『二八八頁。
- (23) *ibidem*, 585D, 前掲書(下)、『二八三頁。
- (24) *ibidem*, 585C, 前掲書(下)、『二八一頁～二八二頁。
- (25) *ibidem*, 585D, 前掲書(下)、『二八二頁～二八三頁。
- (26) *ibidem*, 586AB, 前掲書(下)、『二八三頁～二八四頁。
- (27) *ibidem*, 586BC, 前掲書(下)、『二八四頁。
- (28) *ibidem*, 586E, 587A, 前掲書(下)、『二八六頁。
- (29) *ibidem*, 587A, 前掲書(下)、『二八六頁。
- (30) *ibidem*, 588B, 前掲書(下)、『二九〇頁。
- (31) *ibidem*, 589E, 590A, 前掲書(下)、『二九四頁。
- (32) *ibidem*, 590CD, 前掲書(下)、『二九六頁。
- (33) Cf. *idem*, 595A～608B, 前掲書(下)、『三〇二頁～三三六頁参照。
- (34) 藤沢令夫、『つむゆる「詩人追放論」について』(前掲書、補注B、就中四二六頁以下、三、議論の背景にある一般的状況)参照。
- (35) Cf. PLATONIS OPERA IV, RES PVBBLICA, 596A～597E, プラトン『国家』(下)、『(藤沢訳)三〇三頁～三二〇頁参照。
- (36) 藤沢令夫、前掲書(補注B、四一六頁以下、一、存在論的観点からの議論)参照。
- (37) Cf. PLATONIS OPERA IV, RES PVBBLICA, 600E, プラトン『国家』(下)、『(藤沢訳)三二八頁参照。
- (38) *ibidem*, 601B, 前掲書(下)、『三一九頁。
- (39) *ibidem*, 601B, 前掲書(下)、『三一九頁。尚、藤沢令夫、前掲書(補注B、四二二頁以下、二、心理的・感情的効果の観点からの議論)参照。
- (40) Cf. *idem*, 601C～602B, 前掲書(下)、『三二〇頁～三二二頁参照。

- (41) *ibidem*, 601D, 前掲書(下)‘三二〇頁～三二二頁。
 (42) *ibidem*, 602B, 前掲書(下)‘三二二頁～三二三頁。
 (43) Cf. *idem*, 604B～605C, 前掲書(下)‘三二八頁～三三二頁参照。
 (44) *ibidem*, 605BC, 前掲書(下)‘三三一頁～三三二頁。
 (45) *ibidem*, 606A, 前掲書(下)‘三三四頁。
 (46) Cf. *idem*, 608C～621D, 前掲書(下)‘三三九頁～三七三頁参照。
 (47) Cf. *idem*, 608D～611A, 前掲書(下)‘三三九頁～三四七頁参照。
 (48) PLATONIS OPERA I., CRITO, 48b6
 (49) Cf. PLATONIS OPERA I., APOLOGIA, 29de, 30abc
 (50) Cf. *idem*, 21d, 31cd, 岩田靖夫, 『倫理の復権』(1994年)六頁以下、就中一二九頁以下参照。
 (51) Cf. PLATONIS OPERA IV., RES PVBBLICA, 506B～509B, プラトン『国家』(下)(藤沢訳)‘七五頁～八五頁参照。本稿、II.² (4)参照。
 (52) Cf. PLATONIS OPERA I., PHAEDO, (a)補償の原理による証明、(b)想起説による証明、(c)類似、親縁による証明、(d)イデアの存在を根本原理とみなす立場からの証明(斎藤忍随『プラトン』、一九三頁～一九四頁参照)。
 (53) Cf. PLATONIS OPERA IV., RES PVBBLICA, 608D～613E, プラトン『国家』(下)(藤沢訳)‘三四〇頁～三五四頁参照。
 (54) Cf. *idem*, 608E～609A, 前掲書(下)‘三四一頁参照。
 (55) Cf. *idem*, 609C～610C, 前掲書(下)‘三四二頁～三四五頁参照。
 (56) Cf. *idem*, 609C, 前掲書(下)‘三四二頁参照。
 (57) Cf. *idem*, 609D, 前掲書(下)‘三四三頁参照。
 (58) Cf. *idem*, 609B, 前掲書(下)‘三四二頁参照。
 (59) *ibidem*, 610D, 前掲書(下)‘三四五頁。
 (60) 岩田靖夫, 前掲書‘一五九頁。
 (61) Cf. PLATONIS OPERA IV., RES PVBBLICA, 611A～612B, プラトン『国家』(下)(藤沢訳)‘三四六頁～三五〇頁参照。
 (62) Cf. *idem*, 611B, 前掲書(下)‘三四七頁参照。
 (63) *ibidem*, 612A, 前掲書(下)‘三四九頁。
 (64) *ibidem*, 611CD, 前掲書(下)‘三四七頁～三四八頁。

- (65) *ibidem*, 611E, 前掲書 (下)、三四九頁。
- (66) Cf. *idem*, 611E~612E, 前掲書 (下)、三四九頁~三五二頁参照。
- (67) *ibidem*, 612B, 前掲書 (下)、三五〇頁。
- (68) *ibidem*, 612E, 613AB, 前掲書 (下)、三五二頁、三二二頁。
- (69) Hegel, *Vorlesungen über die Philosophie der Geschichte* (Weke 12, Suhrkamp), S. 12. 尚、マックス・ウェーバーの所謂「世界(像) (現世)の合理化」論の出発点は、ある意味で、“Theidicee (des Elendes)”にあると言えるであろうが、「世界宗教の経済倫理中間的考察」に於ては、次のことが言われている。「合理的思考が正当な応報による補償という問題に熱心に取り組めば取り組むほど、その問題を現世の内部だけで解決することはますます不可能となり、現世の外での解決の方が確率の高い、あるいは意味の大きいもののように見えてきた(…)。人間の目の届く限りでは、あるがままのこの世の成り行きは、そんな(此の世が人間の利害関心に係わる限りで意味ある事柄であるはずだとする)要請など殆ど顧慮してはいないように見える。というのは、幸福と苦難の配分の、倫理的には説明のつかないような不公平「の不条理さ」が非合理的であるばかりでなく、その補償が一応考えられる場合でも、苦難の存在という事実そのものがすでにそれだけで、どこまでも非合理的であるほかないからである。」(Max Weber, *Zwischenbetrachtung, Die Wirtschaftsethik der Weltreligionen in GESAMMELTE AUFSÄTZE ZUR RELIGIONSSOZIOLOGIE I*, S. 576, マックス・ウェーバー『宗敎社会学論選』(大塚久雄・生松敬三訳)一五三頁。
- (70) 岩田靖夫、前掲書、一五〇頁。
- (71) 岩田靖夫、前掲書、一五二頁。
- (72) 「死を恐れることは、(…)知者でないのに、知者だと思ふことにほかならない(…)。それは知っていることを知っていると思ふことであるから。」(APOLOGIA, 29a, 「死んでいることは二つのうちのいずれか一つである。つまり、それは全然存在しないようなもので、死んでしまっている人は何ものに就いてもなんらの知覚を持たないか、それとも、言い伝えのように、魂にとつては一種の転生であり、この世の場所からあの世の場所への転居であるか、である。」(APOLOGIA, 40c)「曰敢問死、曰未知生、焉知死」(『論語』、卷第六、先進第十一)
- (73) 岩田靖夫、前掲書、一四八頁。
- (74) Cf. *idem*, 614A~621D, PLATONIS OPERA IV, RES PUBLICA, プラトーン『国家』(下)(藤沢訳)三五四頁~三七三頁参照。
- (75) *ibidem*, 614B, 前掲書 (下)、三五五頁。
- (76) Cf. *idem*, 614B~616B, 前掲書 (下)、三五四頁~三六〇頁参照。
- (77) Cf. *idem*, 616B~617C, 前掲書 (下)、三六〇頁~三六四頁参照。

- (78) *ibidem*, 617B, 前掲書(下), 三六三頁～三六四頁。
- (79) Cf. *idem*, 617D～620D, 前掲書(下), 三六四頁～三七二頁参照。
- (80) *ibidem*, 621B, 前掲書(下), 三七二頁。
- (81) 岩田靖夫, 前掲書, 一四八頁。
- (82) 岩田靖夫, 同所。
- (83) PLATONIS OPERA IV., *RES PVBLICA*, 618BC, プラトン『国家』(下)(藤沢訳) 三六六頁～三三七頁。
- (84) *ibidem*, 621CD, 前掲書(下), 三七三頁。